



# 総合評価（第3回）

～取り残された課題も新たに生まれた課題も解決され続ける社会へ～

2025年6月

# 総合評価（第3回）サマリー ① ~主な「まなび」~

## ■ 資金分配団体プログラム・オフィサーの社会資源開拓力・評価分析力

資金分配団体のプログラム・オフィサー（以下POと略記）へのアンケートより、回答した半数以上の資金分配団体POが、社会的インパクト評価の実践や助成終了後を見据えた実行団体の組織基盤強化や社会資源獲得評価の活用について、期待されるスキルレベルを達成できていないと自己認識していることが明らかになった。今後のPO研修の内容検討に反映していく。

## ■ 財源確保が助成終了後の最大の課題

休眠預金事業を終了した実行団体へ行ったアンケートより、事業の継続発展状況に関わらず、財源の確保が事業運営における最大の課題となっている。事業期間中に、財源確保のための取り組みを行っていた団体は多く、取り組みの質を高めていく必要性が明らかになった。

## ■ 財源の種類を増やしていく必要性

休眠預金事業を終了した実行団体へ行ったアンケートより、事業を継続発展している団体ほど財源の種類を多く確保できていることが明らかになった。より詳細について把握し、財源獲得に向けた支援が行える体制を目指していく必要がある。

## ■ 出口戦略について自己評価の活用促進

助成期間中に実施する社会的インパクト評価の自己評価結果と助成終了後の活動の継続発展状況に関係性は見られなかった。民間公益活動のマネジメントや出口戦略の観点からも有効に活用していく支援が求められる。

## ■ 地域による事業数の差

全都道府県に実行団体の活動が行われているものの、実行団体の事業数が少ない地域は、その地域に資金分配団体が存在しない例が多い。資金分配団体（通常枠・緊急支援枠）が存在しない県は15県あり、引き続き資金分配団体の担い手発掘・育成の必要性がある。

今回、休眠預金等活用事業の実施を通じて達成したいゴールに向かって、ここまで取り組みを進めてきた各種事項とそれらが成果創出に向かってどのように進捗しているか検証することを主眼において「総合評価」（第3回）を実施、ロジックモデル（事業概要図）における中間アウトカム（以下3項目）について、効果検証を行った。

## 1. 地域や分野において、連携・協働を促進する中間支援機能が発展する

2019年度以来の事業において資金分配団体を経験した団体数は2024年度1次採択までの時点で97団体。このうち、実行団体や緊急支援枠の資金分配団体を経験した後に資金分配団体になった団体や、既存の資金分配団体とコンソーシアムを組んで挑戦する団体が増えるなど、実行団体の事業実施においても中間支援機能が誕生する事例も生まれるなど、本事業を通じて、いわゆる「中間支援機能」的なものが地域、各事業領域においてその裾野が広がりつつある状況となっている。

年度を追うごとにいわゆる資金分配団体が存在しない空白地域（都道府県単位）が徐々に解消されるなど、地域間格差が埋まりつつあり、資金分配団体が支援する支援対象分野も偏りがなくなりつつある状況にあると言える。

また、資金分配団体のPO人材の育成は、研修参加や実践を通じて進捗、延べ約1,700名が参加、全POに向けたアンケート調査の結果によれば、経験年数に応じて必要となるスキルの向上を実感していることが確認されている。

また、休眠預金等活用事業が求める、ガバナンス・コンプライアンス体制の確保やそれに向けた組織基盤強化への取組の進展によって、本事業における中間支援的な機能を果たす「資金分配団体」の事業運営の基盤強化につながっている事例も多くみられている。

## 2. より多くの実行団体が活動を継続・発展できている

2019年度、20年度採択の全実行団体（233団体）に対し、休眠預金等活用事業終了後の同種事業の継続状況についてアンケート調査を実施したところ、有効回答事業数のうち、拡大発展が35%、同程度が42%、縮小が22%、実施困難が2%といった状況であった。

拡大発展の最大要因としては、順に、事業期間中の支援対象者の掘り起こし、他団体との連携、行政との連携が多かった一方で、財源確保が、拡大発展している団体においても最大の事業運営上の課題にあげられた。

また、休眠預金事業を契機にガバナンス・コンプライアンス体制を強化したことで、団体の信頼性・透明性が向上し、持続可能な運営につながり、行政・企業・他団体との連携、助成金や寄付金の獲得、団体の基盤強化や業務の効率化、支援者の獲得など、さまざまな成果が生まれていることが確認されている。

## 3. 課題解決に向けて民間公益活動を促進する情報が多くの人々に共有・活用されている

第3回総合評価では、共有・活用状況を把握するための指標設定に至っていないため、2025年度においては具体的な指標について検討を進め、そこで設定した指標に則した評価を行うこととし、たとえば、子ども食堂や食支援の領域、ケアリーバーを中心に関に頼れない若者への支援、災害支援事業、緊急枠事業の成果などについては以下のように直接アウトカムレベルでの効果発現が見られていることを報告したい。

- ①ニーズの変化に対応すべく事業が深化し中間支援機能強化による拡大発展がみられる
- ②立ち直り支援の支援の深さや制度への接続が具体的に確認できた
- ③災害支援事業においては、能登半島地震など大規模災害での活動を通じて防災減災と緊急支援をシームレスにつなげることの有効性や、災害支援ネットワークの育成・強化には、災害外の専門領域の団体が実行団体になることの有効性が確認できた
- ④緊急枠事業は、緊急生活支援等の即時的救済事業から社会的包摂と自立支援へとシフトするなど外部環境の変化に対応、一定の役割を果たしている

上記のような成果は、事業終了後に各実行団体から提出される「事後評価報告書」において様々な共有財（レポート形式の公開資料、調査レポート、ケース集など）が創出されていることが確認されている。

### 今後に向けて

中間アウトカム①～③に記載の事業開始から今日までの成果、現況をふまえると、現行の施策を継続的に実施することの有効性が確認されているものの、事業開始から6年を経過するなかで、実行団体による資金不正支出や、資金分配団体における実行団体選定における利益相反の事例なども発生するなど制度疲労的なほころびも見え始めており、初心を忘ることなく、本制度が元来有する「オープン性」（適時・適切な情報発信等）や、継続的に業務改善のPDCAサイクルを回していくといった自浄作用を機能させるなど、より実効性のある施策を検討し展開するなどたゆまぬ努力が求められる。

次なる5年後見直しを見据えて、直近の5年後見直しで実装化された「活動支援団体」の機能を最大限に活用し、休眠預金等活用事業の担い手の育成というテーマへの取り組みをさらに深化させていくこと、「出資事業」を通じて、社会課題解決の事業に向き合うプレイヤーに向けた資金調達の新たな市場の構築に取り組んでいき、本制度から育まれたPO人材の裾野をさらに広げ波及させていくこと、協働・連携を様々な分野の関係者との間で広めていくなど、本質的な情報発信力を高めていくなど、JANPIA自身の主体的な取り組みの推進は今後の重要な課題となる。

# 総合評価（第3回）サマリー ④

〈参考〉JANPIAにおける助成、出資、研修等、事業の発展を支える取り組みの例（2025年度事業計画から）

## ① PO／データベース化・認知度向上・人材交流・人材確保

- └ データベース化・マッチングの仕組みが必要
- └ 認知度向上、資格化あるいはそれに準じる仕組みの検討
- └ 分野に留まらない、人材の交流の機会（企業、海外協力隊、地域おこし協力隊など）を増やす
- └ 資金分配団体同士の交流によって「組織力」をあげていく

## ② 情報発信

- └ 24年度において再構築された情報公開のためのサイトを最大限に活用した情報発信
- └ ポスターの活用・展開、メルマガの配信、動画作成と活用、イベントの効果的実施・運営

## ③ 出口戦略

- └ 制度の狭間の支援活動の成果を行政施策へ接続する、政策提言につなげるなど、事業成果を外部にしっかりと波及させていくことに留意、行政との連携なども促進していく

## ④ 調査・研究への取組

- └ 総合評価の実施における事業成果の検証と波及効果の実現
- └ 助成、出資事業の担い手いに向けたJANPIA自らの事業モデル提案などに資する、社会課題の 造化・分析、事業モデルの形成、効果検証等への取組研究者との連携（社会課題解決の手法等の研究成果の社会実装への繋ぎ）

## ⑤ 企業セクターとソーシャルセクターを繋ぐ取組

- └ ソーシャルセクター側の支援ニーズと企業セクターの社会課題解決の領域に対する支援の実現に向けたニーズを「つなぐ」ための施策（マッチング会、寄贈・寄付、プロボノ人材の支援等）を頻度を上げて実施していく など

# 目次



■ 目次	5-6
■ はじめに	7
■ 第1部 JANPIAロジックモデルに基づく評価	8
• 第1節 総合評価（第3回）の概要	9
- 総合評価（第3回）とりまとめにおける視点	10
- JANPIAの事業全体図（目指す社会、ロジックモデル）、JANPIAロジックモデルに基づく総合評価（第3回）の視点一覧	11-14
• 第2節 連携・協働を促進する中間支援機能の発展（中間アウトカム①）に関する評価結果	15
- 中間支援機能の発展に関する評価結果の概要	16
- 資金分配団体（通常枠）を経験した団体数、所在地分布、資金分配団体（通常枠）の支援対象分野に関する特徴	17-19
- 中間支援機能が誕生した事例	20-21
- 資金分配団体POの担い手の育成に関する分析、示唆	22-24
- ガバナンス・コンプライアンス強化の好事例	25-26
• 第3節 実行団体の活動の継続・発展（中間アウトカム②）に関する評価結果	27
- 実行団体の活動の継続・発展に関する評価結果の概要、実行団体の助成終了後の状況分析、拡大・発展した事業の特徴、事例	28-31
- 支援規模を縮小して継続している団体の特徴	32
- 実行団体の事業実施工アリアの分布、資金分配団体の所在との関係	33-34
- 実行団体の自己評価結果	35
- ガバナンス・コンプライアンスへの取組みが具体的な成果を生んでいる事例	36
- 多様なステークホルダーとの連携・協働による活動の発展状況	37
• 第4節 民間公益活動を促進する情報の共有・活用（中間アウトカム③）に関する評価結果	38
- 情報の共有・活用に関する評価結果の概要	39
- 本制度をきっかけに、広く社会一般の共有財として生まれたもの	40-42
- 資金分配団体・実行団体間でノウハウ共有が促進された事例、幅広い情報発信	43-44
• 第5節 結論	45
- 連携・協働を促進する中間機能の発展（中間アウトカム①）に関する評価結果と今後に向けて	46
- 実行団体の活動の継続・発展（中間アウトカム②）に関する評価結果と今後に向けて	47
- 情報の共有・活用（中間アウトカム③）に関する評価結果と今後に向けて	48

# 目次



■ 第2部 詳細テーマ毎の成果に関する詳細分析	49
・ テーマ毎の詳細分析のポイント	50
・ 第1節 子ども食堂や食支援に関する事業	51
- 子ども食堂や食支援活動に関する取り組みと成果に関する詳細分析、成果	52-53
- 急増する寄贈食品等の分配、受け入れ体制の強化、中間支援組織の組成	54-56
- 子ども食堂等子どもの居場所の多様な主体との連携による地域モデルの創出と認知度向上	57-58
・ 第2節 親に頼れないケアリーバー等の若者への支援事業	59
- 親に頼れないケアリーバー等の若者への支援に関する詳細分析、助成事業の取り組み	60-61
- 分野専門性を有する資金分配団体と実行団体の連携による成果	62
- (アジアフィンソロピー会議2024から)親に頼れない若者たちの“未来への扉”を開く！、期間を限定せずに寄り添う大人の必要性、若者への支援エピソード～定性的成果	63-65
・ 第3節 災害支援事業	66
- 災害支援事業に関する詳細分析、災害支援事業での取り組み	67-68
- 平時における災害ケースマネジメントのノウハウ移転から発災時の実践	69
- 平時における災害を見据えたフードバンク事業から発災時の食料支援	70
- 子ども支援の専門団体による災害支援と地域への波及効果	71
- 災害支援・防災活動を担う女性リーダーの育成とネットワーク化	72
・ 第4節 緊急支援枠の振り返り	73
- 緊急支援枠に関する詳細分析、緊急支援枠の実績、採択年度ごとの傾向	74-76
- 緊急支援枠事業のニーズの変化（学習支援事業の傾向、シェルター事業の傾向）	77-78
- 能登半島地震で深刻化・顕在化した社会課題への対応（緊急支援枠で事業実施中）	79
■ 参考資料	80
・ 「POの10の力」に関するアンケート項目	81-82
・ 領域1に関する参考資料、領域2に関する参考資料、領域3に関する参考資料	83-88
・ 非資金的支援アウトカムの達成状況	89
・ 社会的インパクト評価の自己評価結果	90-91
・ 助成終了後の支援活動の実態に関するフォローアップアンケート	92

# はじめに



- 本報告書は、JANPIAが「指定活用団体」に期待される役割を実践していくプロセスにおいて、事業の実務に関わって頂いた多くの関係者との協働・連携・対話を通じて得た学びをまとめ、JANPIAが事業を進めていくうえで、今後の改善に向けたポイントを明らかにすることを意識した。
- 3回目にあたる今回の総合評価では、第2回総合評価報告書へ頂いた様々なフィードバックや、2023年度に行われた制度改正によって、新たに「活動支援団体」や「出資事業」が始動したことを踏まえ、JANPIA事業の全体戦略について俯瞰した図（JANPIAロジックモデル）を作成する取り組みからスタートした。
- 本報告書は2部構成とし、第1部では、JANPIAロジックモデルに基づき、評価項目と指標を整理し、測定・検証を行い、成果と課題をまとめた。第2部では、優先的社会課題3領域における特定テーマについて、これまでの取り組みを振り返り、得られた成果とその要因や、直面している課題について学びをまとめた。
- 本報告書は、実行団体や資金分配団体が活動を行うための環境整備をより一層進めていくため、JANPIA事業の改善の参考とともに、現在・過去はもちろん、未来の担い手も含め、休眠預金等活用事業に関わる皆さんにとって、活動を深化させるまでの学びや手がかりとなることが、本報告書に関わった関係者全ての願いである。本報告書をご覧の上での気づきを、多くの皆様からいただけることをお願いしたい。



# 第1部 JANPIAロジックモデルに基づく評価

- ✓ 第1部では、休眠預金等活用事業の取り組みをJANPIAロジックモデルとして俯瞰し、制度全体の評価体系を示す。今年度は、指標を測定する体制を整えられたアウトカムについて、指標をもとに測定・価値判断を行い、現状を捉え、今後の改善に向けたポイントを検証していく



# 第1部 JANPIAロジックモデルに基づく評価

## 第1節 総合評価（第3回）の概要

- ✓ 第1節では、第3回総合評価の概要について記した
- ✓ まず本制度における総合評価の位置づけを確認した後に、総合評価の評価体系全体を示し、評価体系に基づいた、評価指標一覧について解説を行った

# 総合評価（第3回）とりまとめにおける視点

## ■ 休眠預金における総合評価の位置づけ

- 休眠預金等活用事業では、指定活用団体において、個別の民間公益活動による社会的成果の拡大だけでなく、社会の諸課題の解決の担い手が育成され、資金分配団体、活動支援団体、実行団体及び支援対象団体も含めた民間公益活動を行う団体が社会の諸課題の解決のための自律的かつ持続的な仕組みの創出を目指しており、その観点も含めた評価が総合評価である。

### 重視する視点

#### 制度全体の戦略を図示したロジックモデルに基づく評価（第1部）

- JANPIAとしての事業戦略をロジックモデルに図示し、アウトカム毎に評価指標を定め、進捗状況を整理、成果・課題を把握
- 今回特に注力し検証した点
  - 資金分配団体POの担い手は育っているか
  - 実行団体は助成終了後の出口はどうなっているか

#### 事業テーマ別、成果や課題の詳細分析（第2部）

- 今年度取り上げるのは以下の4つとした
  - 子ども食堂や食支援活動に関する事業
  - 親に頼れないケアリーバー等の若者に関する事業
  - 災害に関する事業
  - 緊急支援枠事業

# JANPIAの事業全体図（目指す社会、ロジックモデル）の作成



## ■ 作成の背景

- 2022年度に作成した「JANPIAセオリー・オブ・チェンジ」を用いてこれまで総合評価を実施してきたが、5年後見直しの制度改正が行われ、活動支援団体の制度化や出資事業の開始を受け、また、5年間の活動実績を踏まえ、JANPIAセオリー・オブ・チェンジの見直しを行うこととした。
- 見直しに当たっては、使用目的を設定し、それぞれに整合性を取りながら同時並行で作業を進めた。広く関係者に、本制度で目指す変化の連鎖を説明する図として「JANPIAの目指す社会」という図を、また、総合評価およびJANPIAの事業改善ツールとして「JANPIAロジックモデル」を作成した。

## ■ 「JANPIAの目指す社会」の位置づけ

- 休眠預金等活用制度において、JANPIAが指定活用団体としての役割を担い、資金分配団体や実行団体等の関係者とともに目指す世界観を共有し、分かりやすく広く関係者や外部に説明していくツールとして作成した。
- 「JANPIAの目指す社会」の作成にあたっては、長浜洋二氏（モジョコンサルティング合同会社代表）の協力を得て、JANPIA職員有志が集まり、ワークショップを4回実施した。また、一部の資金分配団体との意見交換の実施や、2024年12月に実施された資金分配団体のPO向けギャザリングにおいて、作成意図の共有、意見集約の機会を設けた。

## ■ 「JANPIA ロジックモデル」の位置づけ

- JANPIAが総合評価を行う上で、休眠預金等活用制度の戦略を俯瞰し、評価体系を構築するためのツールとするべく、活動・直接アウトカム・中間アウトカム・最終アウトカム・スーパーゴールの整理を行った。JANPIAが事業改善を行っていく際のツールとして、定点指標として進捗管理できるよう、今後指標の整備を進めていく。
- 作成にあたっては、JANPIA評価チームを中心に、部横断のコアメンバーが集まり、JANPIA専門家委員である源由里子氏（明治大学専門職大学院 教授）の協力を得て、整理を行った。

JANPIA の事業全体図作りの様子



# JANPIAの目指す社会



## JANPIAが目指す社会

JANPIAは、「誰ひとり取り残さない持続可能な社会づくりへの触媒」として、休眠預金活用事業に取り組む皆さまと共に、「目指す社会」の実現に向けて、取り組んでいきます。



### 目指す社会

これまで社会課題一般に認識されていないために対応が遅れている分野、  
公的制度のはざまに取り残された課題、そして新たに生まれる課題。これらの  
課題を置き去りにすることなく、多様な人々が担い手として共に支えあ  
い、一人ひとりの生活や地域の環境をよくするために動く。

そのように動く人や組織が増えることで、「課題が解決され続ける社会」へ  
と着実に近づいていくと、JANPIAは考えます。

休眠預金活用事業は、その目指す社会へ向かう、一つの力となります。

### 休眠預金活用事業から生み出される価値(事業の成果)

休眠預金活用事業から生み出される3つの価値が相互に繋がり、民間公益  
活動が持続的に発展することで、「目指す社会」へ向かう力となります。

1. 社会課題解決をめざす現場の取り組みが、事業を通じて「課題解決力」  
や「組織基盤」を強化することで、持続可能性を高めさらに発展します
2. 分野の垣根を超えて様々な立場の関係者の連携を促進し、現場の活動  
を支える地域や分野の「中間支援機能」を持つ組織がさらに発展します
3. 休眠預金活用事業を通じて生み出された知見や経験が広く共有・活用  
されることで、社会からの共感・信頼を得て、現場と中間支援機能の更  
なる発展につながります

### 休眠預金活用事業(私たちが取り組むこと)

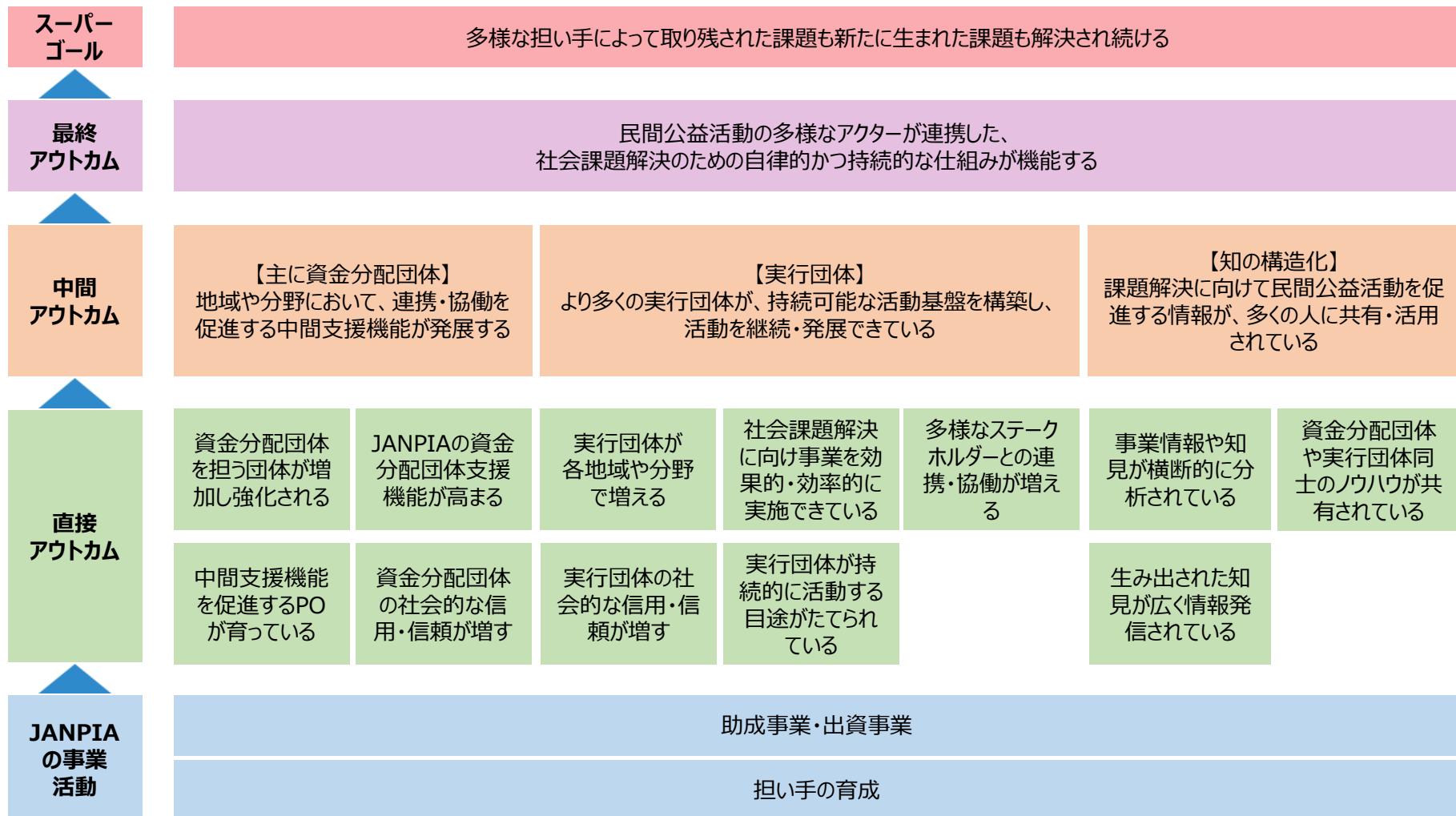
行政では対応することが難しい社会課題を解決するため、公募で選ばれた  
民間の団体(資金分配団体・活動支援団体・実行団体・支援対象団体)が、  
3分野に休眠預金等を活用しています。

JANPIAは休眠預金等活用に関わる全てのステークホルダーとの連携・協  
働、そしてそれを実現するための徹底した対話を通じ、同じ志をもって進む  
団体と共に、この事業の持続的発展を目指し、積極的に活動を進めます。

休眠預金等活用制度において指定活用団体としての役割を担うJANPIAは、休眠預金活用事業に取り組む関係者とともに、目指すべき世界観を共有するためのツールとして、様々なステークホルダーとの議論を重ね、この「JANPIAが目指す社会」を作成しました。これを議論のベースとし、今後も実践と検討を重ねたいと考えています。

# JANPIAロジックモデル

- 休眠預金制度の戦略を可視化し、JANPIAが実施する総合評価の各項目の評価体系を構築すること、またJANPIAが業務を推進していく上で、進捗管理を行い、業務改善に活かしていくことを目的として作成している
- 指標に関しては、定点観測していくための体制を来年度中に整備することを目指す



# JANPIAロジックモデルに基づく総合評価（第3回）の視点一覧

## ■ JANPIAロジックモデルに基づきアウトカム指標を設定し、本報告書で検証する視点を整理した

中間アウトカム	直接アウトカム	総合評価の視点
地域や分野において、連携・協働を促進する中間支援機能が発展する	-	資金分配団体経験団体実数、実行団体から資金分配団体になった団体数、地域や分野における連携・協働の拡大の好事例、多様な資源獲得の好事例を検証する
	資金分配団体を担う団体が増加し強化される	47都道府県カバー率や、対象とする分野の傾向について検証する
	中間支援機能を促進するPOが育っている	JANPIAが開催する資金分配団体PO研修の受講者数、「POの10の力」の自己認識を検証する
	資金分配団体の社会的な信用・信頼が増す	通報案件事例や組織基盤強化の有効事例を検証する
より多くの実行団体が、持続可能な活動基盤を構築し、活動を継続・発展できている	-	事業終了後の活動の継続・発展状況を把握し、拡大発展の成功要因および課題について検証する
	実行団体が各地域や分野で増える	47都道府県における実行団体の事業分布を把握する
	社会課題解決に向け事業を効果的・効率的に実施できている	介入した受益者数(延べ数)、短期アウトカム種類毎および事業成果達成度の自己評価結果を把握する
	実行団体の社会的な信用・信頼が増す	通報案件事例や組織基盤強化の有効事例を検証する
課題解決に向けて民間公益活動を促進する情報が、多くの人に共有・活用されている	多様なステークホルダーとの連携・協働が増える	企業・行政・他団体・市民等、多様な関係者との連携・協働により、活動が発展した好事例を検証する
	事業の情報や知見が横断的に分析されている	以下のテーマで実施された事業について、成果や抱える課題、好事例について、検証する ①こども食堂や食支援に関する事業、②親に頼れないケアリーバー等の若者に関する事業、③災害支援事業、④緊急枠支援事業
	資金分配団体や実行団体同士のノウハウが共有されている	事業で生まれた共有財を事後評価報告書から把握する
	生み出された知見が広く情報発信されている	公開されるべき情報の公開率、団体の広報の状況を把握する



## 第1部 JANPIAロジックモデルに基づく評価

### 第2節 連携・協働を促進する中間支援機能の発展 (中間アウトカム①) に関する評価結果

- ✓ 第2節では、JANPIAロジックモデルの中間アウトカム「分野や地域において、連携・協働を促進する中間支援機能が発展する」及び紐づく直接アウトカムについて評価を行った

# 連携・協働を促進する中間支援機能の発展に関する評価結果の概要

		評価の視点	評価結果
中間 アウトカム	【主に資金分配団体】 地域や分野において、連携・協働を促進する中間支援機能が発展している	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金分配団体を経験した団体数</li> <li>新規に資金分配団体になった団体の傾向</li> <li>中間支援機能が新たに誕生した事業について事例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金分配団体を経験した団体数は2024年度1次採択までの時点で97団体。このうち、実行団体や緊急支援枠の資金分配団体を経験した後に資金分配団体になった団体や、既存の資金分配団体とコンソーシアムを組んで挑戦する団体が増えている</li> <li>実行団体の事業実施においても中間支援機能が誕生している</li> </ul>
直接 アウトカム	資金分配団体を担う団体が増加し強化される	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金分配団体を担う団体が各地域・分野における増加の傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金分配団体(通常枠・緊急支援枠)が存在しない県は、2024年度1次採択までの時点で以下のとおり           <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手、秋田、茨城、群馬、埼玉、新潟、福井、岐阜、三重、奈良、和歌山、徳島、香川、愛媛、高知</li> </ul> </li> <li>地域特化型の割合が高く、次いで分野専門性のある団体が多い</li> </ul>
	中間支援機能を促進するPOが育っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>PO研修の受講者数の推移</li> <li>POの力の自己認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度2月時点で延べ1,072名が受講</li> <li>行政を含めた既存の取組みを踏まえ社会課題の俯瞰し、成果最大化のためのポートフォリオ戦略、予算の執行管理や事業が停滞した際の介入、助成終了後の発展に向けた伴走支援スキルについての自己認識が低い傾向が見られた</li> </ul>
	資金分配団体の社会的な信用・信頼が増す	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織基盤強化の有効事例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度採択事業では、設立して年数の浅い団体において、積極的なガバナンス・コンプライアンス強化に取り組み、円滑な事業運営につながったり、資源獲得拡大につながっている事例が生まれている</li> </ul>

# 資金分配団体（通常枠）を経験した団体数とその傾向

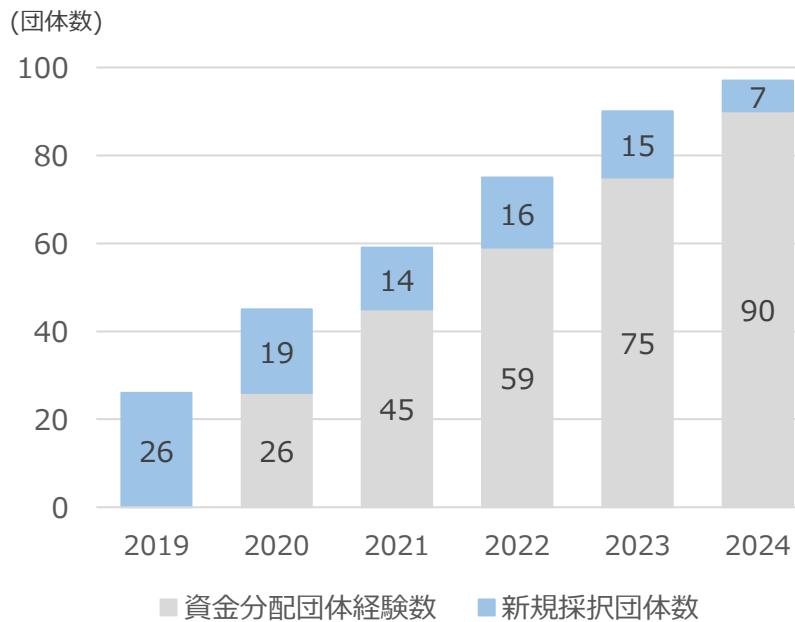
## ■ 休眠預金事業通常枠で資金分配団体を経験した団体

- 2019年度採択から2024年度1次採択まで、97団体(コンソーシアムの構成団体を含む)。毎年14団体以上が新たに資金分配団体として採択されている。\*

## ■ 資金分配団体を経験したことのある団体の傾向

- 初めて採択された際にコンソーシアムを組んでいた団体は21団体（全資金分配団体の約21%）あり、このうち、既存の資金分配団体（緊急枠の資金分配団体経験を含む）と組んで採択された新規団体は10団体。
- 緊急支援枠の資金分配団体を経験した後に、通常枠の資金分配団体になった団体（25団体）や、実行団体（通常枠および緊急支援事業枠）を経験した後に、資金分配団体になった団体（22団体）も全資金分配団体のそれぞれ25%、20%を占めている。

年度別新規資金分配団体経験数（コンソーシアム構成団体を含む）



\*2019年度から2024年度第1回通常枠まで、2025年2月時点で事業を完了した資金分配団体および、事業を継続している資金分配団体数（コンソーシアムの構成団体含む）

# 資金分配団体(通常枠)を経験した団体の所在地分布

## ■ 資金分配団体の約4割が東京都に所在

- 資金分配団体を経験したことのある団体97団体のうち、40団体が東京都に所在している。そのうち、39団体は全国を対象に実行団体を採択し事業を実施しており、東京都のみを対象地域にしている事業は1団体に留まる。

## ■ 東京以西の地域、特に近畿・中国・九州エリアに所在する資金分配団体が多い

- 東京都に次いで資金分配団体が多いのは長野県（6団体）で、さらに福岡県（5団体）、北海道（5団体）大阪府（4団体）と続く。

## ■ 資金分配団体（通常枠）が所在しない県も存在する（下線の県は緊急支援枠事業の資金分配団体も存在しない県）

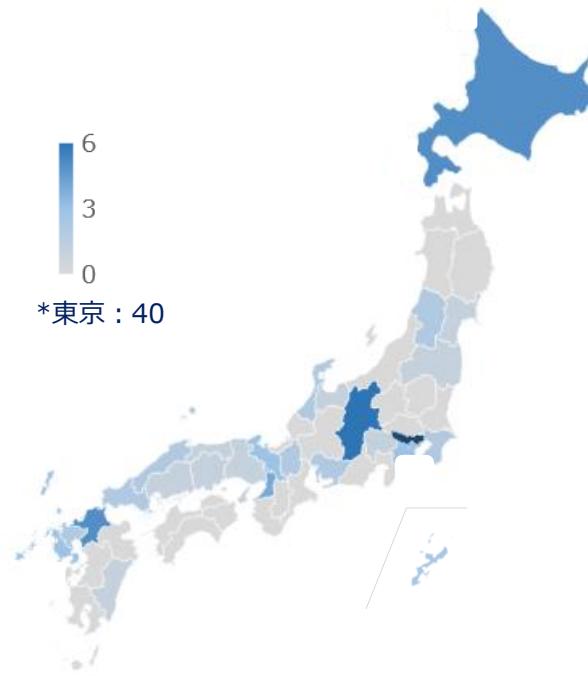
- 青森、岩手、秋田、茨城、栃木、群馬、埼玉、新潟、福井、岐阜、静岡、三重、奈良、和歌山、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、大分、鹿児島

資金分配団体（通常枠）の所在地分布状況（累計）\*

資金分配団体の多い都道府県

都道府県	資金分配団体実数
東京都	40
長野県	6
福岡県	5
北海道	5
大阪府	4
沖縄県	3
神奈川県	3
京都府	3
長崎県	3

6  
3  
0  
\*東京：40



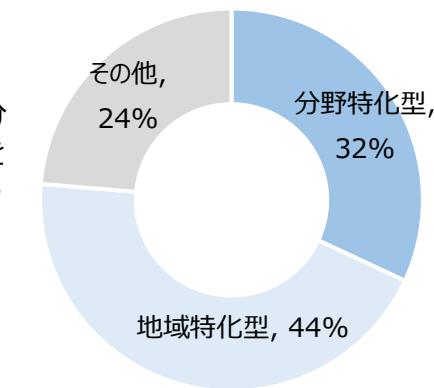
エリア区分別資金分配団体数

エリア	資金分配団体実数
北海道	5
東北	4
関東	46
北陸	3
東海	8
近畿	10
中国	7
四国	0
九州	11
沖縄	3

# 資金分配団体（通常枠）の支援対象分野に関する特徴

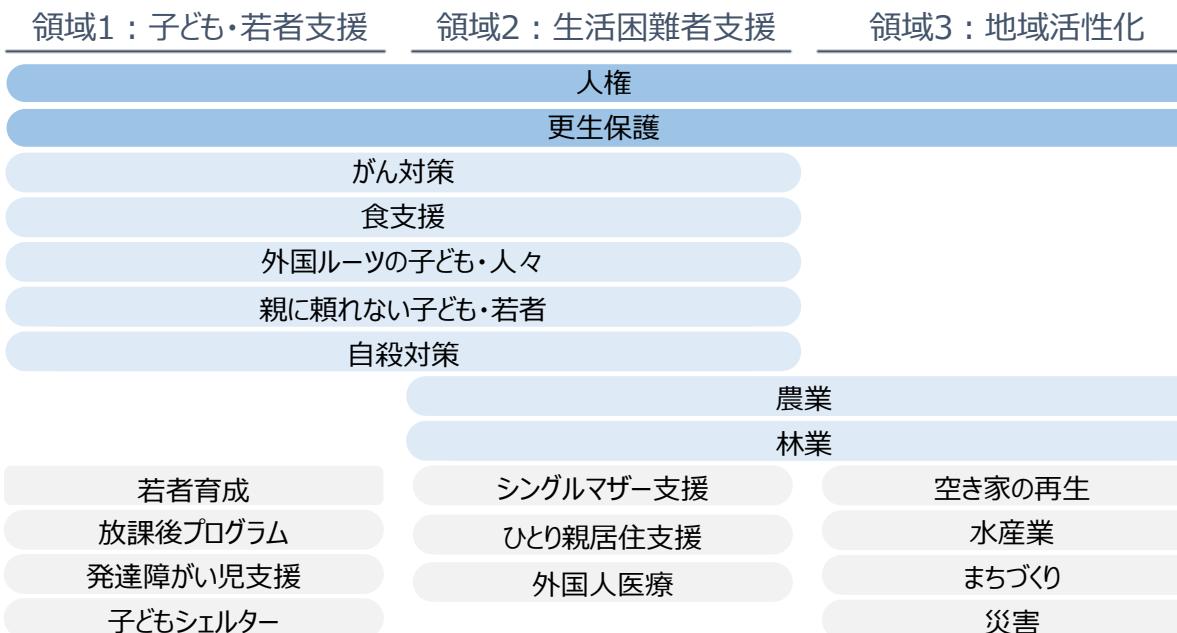
## ■ 資金分配団体の専門性の特徴

- 2019年度～2024年度1次採択事業までに採択された資金分配団体（コンソーシアム構成団体含む）を特性別にみると、地域に精通している地域特化型の団体が最も多く（44%）、次いで、分野専門性を有する分野特化型の割合が多い（32%）。残り24%は、全国的に広く非営利活動を支援する団体や、ソーシャルビジネスの担い手育成等、特定のスキルやノウハウに特化した支援を行う団体が占めている。
  - 分野特化型：特定の社会課題領域の専門性を持ち、全国規模で支援を行う団体
  - 地域特化型：特定の地域に精通し、広く社会課題解決を目指す団体
  - その他：全国的に広く非営利活動を支援する団体や、特定のスキルやノウハウに特化した支援を行う団体



## ■ 分野専門性のある資金分配団体のカバー領域

- 本制度の優先的課題領域をまたがる事業を行う団体が多く、人権擁護の考え方立った取組みが多い
- 分野専門性を持つ資金分配団体の場合、団体の有する行政との関係性を活かした連携や、実行団体の活動地域において予算措置につなげるための支援を行ったり、就労支援やまちづくり、また災害支援に取り組む団体が多い。



# 中間支援機能が誕生した事例（1）

- ・資金分配団体の伴走支援により、事業の活性化・情報発信の強化により多様な資源獲得が実現した
- ・資金分配団体および実行団体同士の連携から、全国的ネットワークが形成され、こどもホスピスの中間支援組織が誕生した

## 概要

団体名： 公益財団法人原田積善会

事業名：希望を未来へ こどもホスピスプロジェクト（2020年度通常枠）

対象エリア：北海道、東京都、神奈川県、奈良県、福岡県

助成額：137,250,000円

## 事業の概略

- ・こどもホスピスの全国普及を目指し、設置済みのこどもホスピスおよび設置を目指す団体の持続的で自立した運営を支援
- ・実行団体を中心としたLTC（Life-threatening conditions, 生命を脅かす病気や状態）の子どもと家族を支えるネットワーク強化
- ・住民、企業、医療・福祉関係者、行政を対象としたこどもホスピスに対する社会的認知の向上のための広報・啓発活動

## 得られた成果とその特徴

- ・助成を通じて、各実行団体が多くの団体や企業とつながり、LTCの子どもと家族を見守る支援ネットワークが強化された。
- ・全実行団体による協議会を中心に子どもホスピスの概念を整理したコンセプトペーパーを作成し、広報ツールとして有効活用されている。
- ・「全国こどもホスピス支援協議会」（2024年9月に「日本こどもホスピス支援協議会」に名称変更し法人化）を発足。政策提言によりこども家庭庁こどもホスピス専門官の配置を実現。こどもホスピスの実態調査（23年度）、小児緩和ケアを必要とする子どもの生活実態調査（24年度）を全国的に実施。24年度補正予算で子どもホスピス支援のモデル事業の創設に至った。

## 成功要因と課題

- ・コンセプトペーパーの作成で、同じ目的のもとで共通言語を作り上げていく過程で相互理解が進み、強固な連携関係の構築に寄与した。さらに、構築された連携関係を活用して、同時多発的かつ継続的な情報発信を行ったことで、こどもホスピスの社会的認知度・理解度が向上したことが成功要因と考えられる。
- ・分野専門性を有し、熱意をもって丁寧に関係者に寄り添い続けたPOの存在。助成によりコーディネート機能を支えられたことが、有機的なネットワークの組成・拡大に大きく貢献した。
- ・中間支援組織には伴走支援やコーディネートを担う人材が必要不可欠だが、直接受益者に届く支援でなく支援が集まりにくいため、機能を維持していくための財源確保が今後の課題である。

参考：[休眠預金活用事業情報公開サイト](#)



## 中間支援機能が誕生した事例（2）

- 民間による資金支援組織（コミュニティ財団）の空白地域で、資金仲介を行うことで地域の社会課題解決に取り組みたい団体を採択
- コミュニティ財団を生み育てる事業（資金支援・非資金的支援）を通じて地域の課題解決が促進

### 概要

団体名：**資 一般社団法人全国コミュニティ財団協会**

事業名：地域の中小企業の社会事業化を支援する若手支援者の育成事業（2020年通常枠）

対象エリア：全国（重点対象：北陸、四国地方）／実行団体所在地：石川県、岐阜県、愛媛県、高知県

助成額：133,376,000円



### 事業の概略

- 若者を中心とした多様な人材、セクターを交えたコミュニティ財団の設立
- コミュニティ財団が地域課題を特定し、案件形成を通じて寄付や社会的投資等の方法によって助成プログラム（資金支援・非資金的支援）を実施
- 助成プログラムを通じて、地域課題に対応した団体や企業による地域課題の解決を促進

### 得られた成果とその特徴

- 4つのコミュニティ財団の空白地域に「地域性」「市民性」をもつコミュニティ財団を設立し、財団を担うPO人材を育成。この4団体での資金仲介実績は、寄付受領額：3,460万円、資金仲介（助成）実績：1,800万円・39件となった。ゼロから生み出したこの価値はある一方、事業設計時の目標金額（2,000万円/団体）には至らなかった。これは資金仲介の多寡ではなく「地域性」「市民性」をもつ組織・事業形成を主目的とし、戦略を検討した結果である。
- 組織・事業の成り立ちが異なる4つの実行団体が「地域性」「市民性」を持つ財団として育っていくプロセスを支援し、資金分配団体内で知見を蓄積。分析・体系化を行い書籍「コミュニティ財団のつくり方」を発刊。他地域への波及が見込まれる。

### 成功要因と課題

- 「地域性」「市民性」をもつコミュニティ財団の設立・運営にはPO人材の育成・配置が肝要。伴走アドバイザーを務めた会員財団による支援やPO研修をはじめとした各種研修機会など、資金分配団体と会員財団の保有するリソースを活かした支援が貢献した。
- いずれの実行団体も事業終了後の経営・運営方針まで策定はできているが、計画した財源の確保には至らなかったため、一旦、規模を縮小して継続することを余儀なくされる団体が多い。



# 資金分配団体POの担い手の育成に関する分析

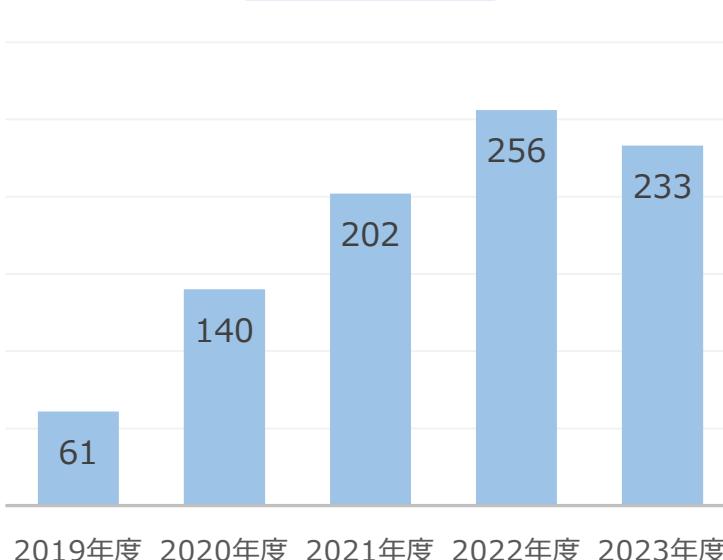
## ■ PO研修受講者推移

- ・資金分配団体の事業を実施する上で、POが求められる役割を果たしていくことがカギとなり育成のための研修は重要である。各年度のPO研修受講者数は、2020年度は、1年次向け研修と2年次向け研修が、2021年度には1年次向け研修、2年次研修、3年次研修が並行して実施されているため、増加している。それ以降は、1年次～3年次向け研修が行われるため、受講者数は同レベル（230名前後）を推移している。2019年度の制度開始から2025年度2月時点まで、延べ1,072人がPO研修を受講している。

## ■ POに必要なスキルや知識の取得状況

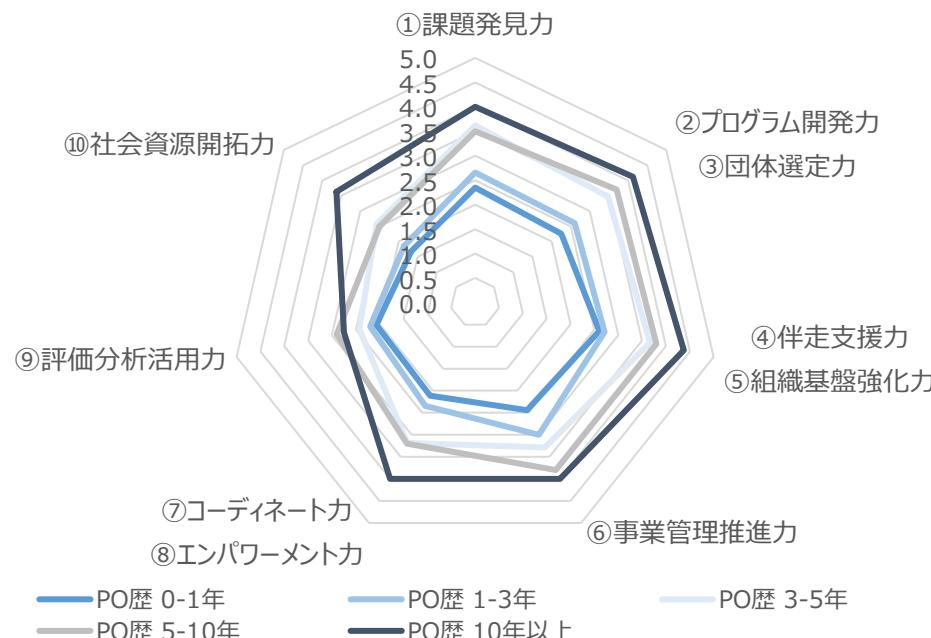
- ・資金分配団体のPOに求められる力を、基本方針に記載されている資金分配団体が担う7つの役割をベースに「3つの姿勢と10の力」としてJANPIAにて整理し、2024年12月時点で資金分配団体事業においてPOを担っている方々へ、Web-アンケートを実施した。
  - ・それぞれの力の達成状況を聞いたところ、経験年数が3年を超えると、それぞれの力が高くなっている。特に、課題発見力、プログラム開発力、伴走支援力・組織基盤力は、本制度の事業経験を通じて到達を目指す3.0を超えており、3.0を達成する傾向がある。

### PO研修受講者人数



※PO研修受講者数は、各年度に実施したPO研修参加者の延べ人数  
※「10の力」およびアンケートに関する詳細は、参考資料を参照

## 10の力 PO経験年数別レーダーチャート



# POが捉える10の力の達成度、そこから導かれる支援への示唆

## ■ 10の力の達成状況について

- アンケート結果の回答より、POがどういう力が達成できており、どの力に課題感を感じているのか傾向を見ていき、この後のPO研修やJANPIAの伴走支援、また活動支援団体の取組への示唆を抽出する。

## ■ 留意点

- 回答へは、判断基準の文章の明瞭さも影響を与えている可能性が否定できず、今回の集計結果や資金分配団体POの声を踏まえ、今後、改善していく予定である。

10の力	点数の平均値 *	アンケート結果から見えてくる傾向	PO研修やJANPIA/活動支援団体の取り組みニーズ
① 課題発見力	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を把握するために積極的に情報を探しに行ったり質問をすることでできると認識しているPOが多い一方で、行政の施策等を調査し課題を整理することや、先行事例を集めることができると認識しているPOの割合は低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の取組みや民間の先行事例を把握できる環境や収集ノウハウの共有の機会の創出</li> </ul>
② プログラム開発力 ③ 団体選定力	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を特定し、実行団体選定のためのプロセスを踏むことが出来ると認識しているPOが多い一方で、成果最大化や課題解決に向けた非資金的支援を含めた資金分配団体のプログラム設計については、半数以上のPOが達成できていないと認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決に向けた成果最大化のための事業設計やポートフォリオの考え方</li> </ul>
④ 伴走支援力 ⑤ 組織基盤強化力	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施のための外部リソースの活用や、実行団体が求めるごとの伴走支援については達成感を感じているPOが多い一方で、実行団体の活動の継続・発展や組織の持続可能性を高めるための伴走支援や組織基盤強化力については半数以上のPOが達成できていないと認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成終了後の活動の継続・発展に向けた具体的指標の設定やそれに基づく伴走支援</li> </ul>

\*10の力について、判断基準を5つ設定し、80%以上できていると考えられるものを「達成できている」と自己評価している（それぞれの力において少なくとも1つの基準は選択が必要な設定）。JANPIAとしては、いずれの力についても、研修、事業経験を通じて3.0程度への到達を期待している

\*10の力について、②と③など、一部の力を統合しているのは、本制度の基本方針に定められている「資金分配団体に期待される7つの役割」で分類していることによる

# PO10の力の調査結果から見えてくる今後の取り組みへの示唆

10の力	点数の平均値	アンケート結果から見えてくる傾向	PO研修やJANPIA/活動支援団体の取り組みニーズ
⑥ 事業管理推進力	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くのPOが契約内容の理解と実践、アウトプットベースの進捗管理ができていると認識している一方で、助成金の予算執行管理やリスク要因の事前察知や予防策を講じることについては、半数近くのPOが達成できていないと認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な予算執行管理</li> <li>リスク要因の事前の察知、適切な予防策、想定外の事態への対応へのマインドセット</li> </ul>
⑦ コーディネート力 ⑧ エンパワーメント力	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業に関連するステークホルダーの特徴やニーズを把握したり、事業が停滞した際の介入や必要なヒト・組織の投入を巻き込むと考えているPOは半数強にとどまる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダーの特徴やニーズを把握するサポート</li> <li>事業が停滞した際の介入やリソース活用に向けたサポート</li> </ul>
⑨ 評価分析活用力	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>9割以上のPOが評価の意義を理解している一方で、適切な評価指標の設定や、評価を使って事業のPDCAを回すことについて達成できていると認識したPOは半数以下にとどまる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標設定のサポート</li> <li>評価により、事業改善を行っていくためのサポート</li> </ul>
⑩ 社会資源開拓力	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くのPOが資源獲得のための事例やスキームを知っており、実行団体の特徴に応じた資金源獲得のための提案ができると考えるPOも半数以上いるものの、資金獲得に向けた伴走支援ができるないと考えるPOも半数以上にのぼる。</li> <li>多くのPOが5年後を見据えた事業／資金計画策定支援ができるないと感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な資金を獲得するための伴走支援力のサポート</li> <li>5年後を見据えた事業／資金計画策定の支援をするスキルのサポート</li> </ul>

# 資金分配団体のガバナンス・コンプライアンス強化の好事例

- 事業完了時監査および事後評価報告書から、ガバナンス・コンプライアンスの取組みが設立年の浅い資金分配団体において、積極的な取り組みが組織的に行われている
- 財源獲得に結び付き、分野や地域組織の中間支援機能の発展に寄与していると考えられる事例（2020年度通常枠）を紹介する

		特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ	一般財団法人 ちくご川コミュニティ財団
<b>背景</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年に設立され、法人格を取得し雇用を開始した。休眠預金等活用事業に申請した年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い財源が15倍に拡大した時期であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ら発起人220人により福岡県初のコミュニティ財団として2019年に設立し、2020年10月に福岡県で初めて休眠預金等活用事業の資金分配団体に採択された。</li> <li>採択に際して、設立間もないことも考慮して、実行団体数を絞り丁寧な伴走を行うことが求められた。</li> </ul>
<b>資金分配団体の意識</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の健全性確保・体制整備・人材育成の必要性を認識し、ガバナンス・コンプライアンス強化に資金投入が可能な本制度を最大限活用する意識を持って取り組んだ。</li> <li>実行団体に対しても、ガバナンス・コンプライアンス強化に取り組める有効な機会とし積極的な支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業運営が難航し、結果として助成事業をつうじて公益を追求するために組織としての透明性・公平性を対外的に示していくことが重要と認識した。</li> <li>実行団体として採択した全2団体が認定NPO法人化を目指しており、組織基盤強化が重要な課題として認識されていた。</li> </ul>
<b>取り組みがもたらした結果</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度には認定NPO法人の取得、公益財団法人日本非営利組織評価センターのグッドガバナンス認証を取得。</li> <li>団体の信用力向上につながり、安心できる協働相手として、複数の大企業からヒトモノカネの流入や行政委託事業、経済同友会との協働等につながり、活動の大幅な拡大発展を実現。</li> <li>本事業終了時点で、雇用が5人から14人に、財源が14億に達し、このうち寄付が60%以上を占める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度にグッドガバナンス認証を取得。</li> <li>1年以上にわたり認証取得に取り組んだPOの組織診断力が向上し、実行団体のガバナンス・コンプライアンス整備に向けた伴走支援が可能となった。</li> <li>団体内の透明性・公平性が向上したことにより、若手職員が積極的に活動できる環境が生まれている。</li> </ul>

# 内部通報によりガバナンス・コンプライアンス体制が強化された事例

## ■ 内部通報制度が実効的に機能して、問題行為を早期発見・是正できている事例が生まれている

- 例：資金分配団体による実行団体選定における利益相反事案について
  - JANPIAが運用するコンプライアンス相談・通報窓口に、資金分配団体Aにおける公募選定に関し、申請団体Bと役員が兼職している疑いがある旨の内部通報が寄せられた。※資金分配団体と申請団体との役員の兼職は不可（兼職があった場合、退任後6か月間は申請不可）
  - JANPIAは、調査の結果、資金分配団体Aの理事が申請団体Bの理事を兼職している状態で公募申請が行われ、採択に至っていた事を確認した。
  - 団体Aに対しての措置を検討した結果、事業の停止措置を行い、JANPIAと団体Aにおける資金提供契約を合意解除した。また、ガバナンス・コンプライアンス体制、事業運営体制を整えることを求め、再発防止策の提示を求めた。



## ■ 団体Aにおける改善

- 利益相反事案の再発防止にとどまらず、社会から信頼される団体として認められるため、抜本的な運営体制の見直しを軸とした関連規程やルールの改正を実施。再発防止策を運用面での仕組み化を通じて実効性のある形に推進。
- 例えば、規程は整備されていたが、具体的なルールが曖昧であったため、新たに明確にルールを策定し、事務局内で周知・共有・遵守する仕組みを構築。法人として必要なガバナンス体制は整備されていたが、本事案を契機に見直し、ガバナンス機能が事業活動を適切に監視する役割を果たすよう、組織体制やルールの強化を進める。また、利益相反回避のため、周知徹底や役員兼務状況の把握体制を強化する。

## ■ JANPIA・他資金分配団体等における改善

- 休眠預金制度における利益相反ルールについて、研修会等の機会での周知徹底を行っている。
- 本事案について、資金分配団体への説明・意見交換会を設け、制度への理解、措置に至った背景や留意すべきことを伝え、担当POだけではなく組織の課題として考えていただいた。
- 書類等で、ルールが明確に分かるように記載方法の改善等を行った。

### 今後への提言

内部通報制度を単なる問題発覚の手段に留めず、組織全体のコンプライアンス意識を高め、ガバナンス強化のための仕組みと位置づける。休眠預金等活用事業の制度全体で再発防止策を共有・実行する仕組みを構築することに努めていく。



## 第1部 JANPIAロジックモデルに基づく評価

### 第3節 実行団体の活動の継続・発展 (中間アウトカム②) に関する評価結果

- ✓ 第3節では、JANPIAロジックモデルの中間アウトカム「より多くの実行団体が活動を継続・発展できている」及び紐づく直接アウトカムについて評価を行った

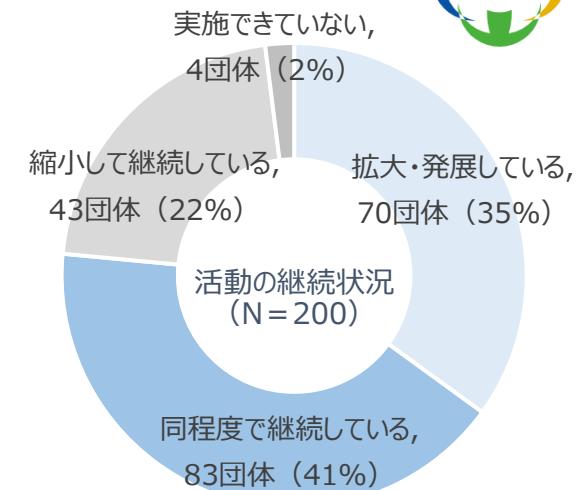
# 実行団体の活動の継続・発展に関する評価結果の概要

		評価の視点	評価結果
中間 アウトカム	【実行団体】 より多くの実行団体が、持続可能な活動基盤を構築し、活動を継続・発展できている	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成終了後に、拡大発展／同程度の規模で活動を実施している事業数</li> <li>拡大発展した要因や、活動を継続する上での課題について分析する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効回答事業数のうち、拡大発展が35%、同程度が42%、縮小が22%、実施困難が2%。</li> <li>拡大発展の最大要因としては、順に、事業期間中の支援対象者の掘り起こし、他団体との連携、行政との連携が多かった。他方で、財源確保が、拡大発展している団体においても最大の事業運営上の課題にあげられた。</li> </ul>
直接 アウトカム	実行団体が各地域や分野で増える	<ul style="list-style-type: none"> <li>47都道府県別事業数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての都道府県において実行団体による事業が実施されている。東京が最も多く84事業ある一方で、山形県、福井県、徳島県、和歌山県は、実行団体の事業数が5以下である。</li> </ul>
	社会課題解決に向け事業を効果的・効率的に実施できている	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的インパクト評価の構成要素別（課題設定、事業設計、実施プロセス、事業成果）自己評価の結論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8割以上の団体が、実施プロセスと事業成果を「想定した水準にあるが一部改善点がある」以上と評価。</li> </ul>
	実行団体の社会的な信用・信頼が増す	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織基盤強化の有効事例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス・コンプライアンス強化の取組みが社会的認知度の高まり、寄付の増加、グッド場がナンス認証の取得、法人化、事業拡大発展につながっている事例が生まれている。</li> </ul>
	多様なステークホルダーとの連携・協働が増える	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価より、実行団体が多様な関係者と連携・協働したことにより、どのように活動が発展しているか検証する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政に活動の公益性を認知され、対象者へ広く周知する協力が得られ、行政と関係性を構築していく中で、研修の協働実施や、提起報告、事業化へと結びつき、助成終了後の継続発展につながっている。</li> </ul>

# 実行団体の助成終了後の状況に関する分析

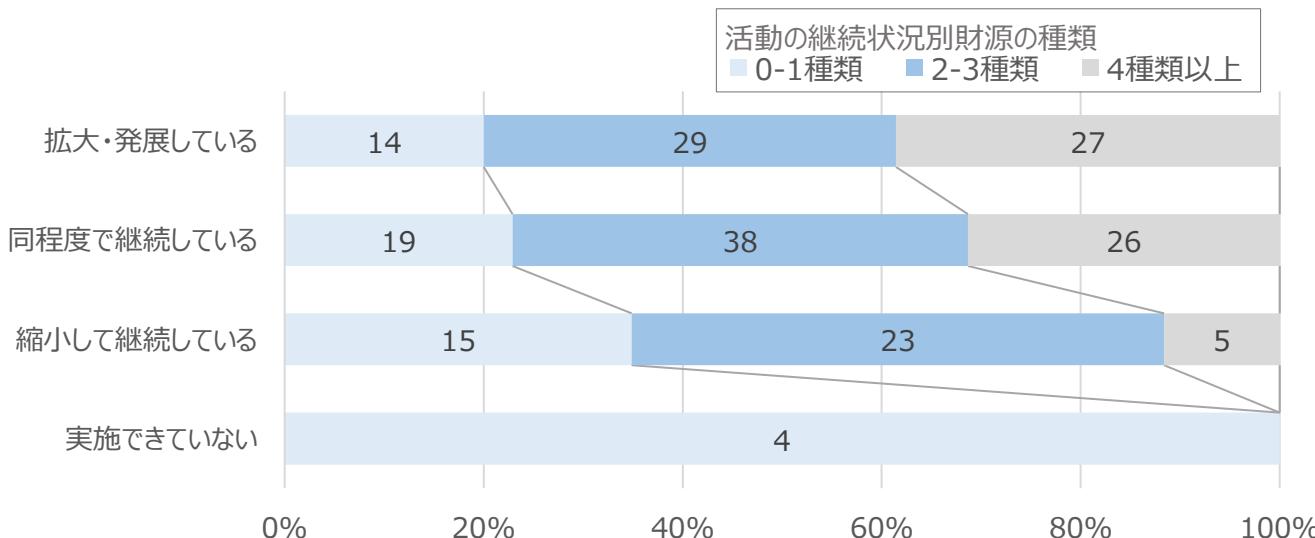
## ■ 助成終了後の継続状況

- 70団体（35%）の事業が事業終了後に規模を拡大・発展して支援活動を継続している。
- 83団体（41%）の事業においても、規模を同程度で継続できており、助成事業の予算規模が実行団体既存の事業よりも大きいこと（直接事業費の中央値1千万円強・レンジ290万～8,700万円）を踏まえると、助成前の事業規模から拡大・発展した状態を維持できていると考えられる。



## ■ 財源獲得状況の傾向

- 助成終了後の継続状況別に獲得できている財源の種類を比較すると、支援規模を拡大・発展させている団体ほど、獲得できている財源の数が多い傾向にある。
- 財源としては、「団体の事業収益」と回答した団体が124団体（62%）と最も多く、次いで「団体の事業収入（寄付）」が119団体（59%）、「団体の事業収入（会費）」が92団体（46%）となっている。



# 助成終了後に拡大・発展した事業の特徴

- 受益者の開拓、他団体との連携、仕組づくり等、事業期間中に注力した活動により、受益者の広がり・連携の広がりが相乗効果を生み、次の展開に繋がっている事業が多く見受けられた
- 以下に、アンケートに回答した実行団体が、拡大・発展につながった助成期間中の取組みのうち最も重要なもののうち、回答数の多かった要因について、回答した事業の特徴や、具体的にどのように拡大・発展につながっているか、整理を行った

拡大発展の要因 (上位)		事業期間中の取組みの特徴と詳細事例
1	受益者の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間中、アウトリーチや広報を行い、潜在的対象者を見つけたり、当事者の語りより、支援対象の幅を広げるなどが行われた。</li> <li>事業期間中に実施した活動について見学や視察の要望を受けたり、TV等のメディアで紹介される、行政にモデル事業化されるなどの波及効果を生んだ事業において受益者の掘り起しが進み拡大発展につながっている傾向がみられる。</li> </ul> <p>(事例) スクールソーシャルワーカーと協働を始めたことで、障害のあるこどもから、困難を抱える世帯へ対象が拡大している</p> <p>(事例) 児童養護施設とのより深い信頼関係づくりにより、里山再生活用にとどまらず、施設側のニーズに合った新たな活動を一緒に創り上げることで、さらに活動が活性化し、協力者や寄付も増えるいい循環効果が生まれている</p>
2	他団体との連携体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間中、複数の団体で活動を実施したり、セクターを横断した地域の連携体制構築を目指した活動が行われた。</li> </ul> <p>(事例) 地域諸団体、幼保、学校、行政、大学、企業等との多セクター共創プロジェクトが生まれ、地域の多様な層がまちづくりに参画することになった。大学との共同研究などが生まれ他地域に知見の普及が可能となった。</p> <p>(事例) 連携体制による成果が信頼性をもって受けとめられ、他の機関・団体とのさらなる連携を可能とし、医療機関内だけでは解決できない困難な事例において、院外のさまざまなリソースを活用してよりよい支援が実施できるようになった。</p>
3	行政との関係構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間中、行政と一緒に活動を行う、活動現場を見てもらう等を行うとともに、全団体が、行政だけではなく、他団体や大学等、広く関係構築に取り組んでいた。</li> <li>回答した11団体中8団体が、県や市町村の新たな予算措置等より、何らかの補助金を獲得している。</li> </ul> <p>(事例) 事業期間中に、自伐型林業施業を支援する補助金制度の創設につながった。</p> <p>(事例) 地域の自治体と提携して、児童扶養手当受給世帯の全戸に市町村経由で食料支援案内を配布する体制を構築するなど、食料支援を必要とする一人親世帯に悉皆周知できるようになった。</p>
4	企業との関係性の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>食をテーマとし、企業との連携し環境整備を行う事業が半数弱を占め、また企業との連携を事業の柱にいた取り組みが行われた。</li> </ul> <p>(事例) 資金的な安定だけでなく、企業との協働により、課題解決の範囲や領域が拡大した。</p> <p>(事例) 各企業から多方面にわたる支援を受けられるようになり、寄贈量も安定した。</p>

# 助成終了後に拡大・発展した事業の事例

## ■ 関係機関や小中学校との連携による受益者の掘り起こし

団体名：（実）特定非営利活動法人あかね（資）中国5県休眠預金活用コンソーシアム）

事業名：様々な困難を抱える家庭への横断的な支援を可能にする総合支援施設事業（2020年度通常枠）

- 居場所・フリースクール事業、岡山市子どもの学習サポート事業、放課後デイサービス事業等の機能を有する総合支援施設を整備し、制度の異なる各事業を有機的につなげた。困難のある子どもに対して適切な支援を届けられる「応能負担の仕組み」づくりを行った。
- 支援進行確認会議（年3回）を設け、生活困窮者自立支援法の関係団体との連携体制づくりを行った。関係機関間で他の受益者の紹介につながるケースが生まれた。
- 岡山市内全小中学校の校長へ連携の呼びかけを行なったことで、近隣中学校の校長から、学区の学校運営協議会への参画を打診され、様々な関係機関と繋がることができた。これらの活動により、支援人数が50名から92名（2023年10月時点）に拡大している。

## ■ 共創プロジェクトの発足によるステークホルダーの拡大

団体名：（実）一般社団法人タウンスペース WAKWAK（資）特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ）

事業名：市域広域包摂的なみまもり・つながり構築事業（2020年度通常枠）

- 高槻市富田地区においてインクルーシブな地域コミュニティを目指して地域と産官学が連携し社会課題を解決するための多セクター共創を目指したプロジェクトを発足。居場所拠点整備、受益者への支援とボランティア人材の育成を行った。
- 幼保・学校との連携により児童や生徒の総合的な学習の時間との連携などが生まれ地域の多様な層がまちづくりに参画。企業との連携により企業による食支援や映像会社とのコラボによる講座のオンライン配信協力など企業の強みを活かした新たな支援が生まれた。
- 大学（大阪大学）と協定を締結し、大学との共同研究などが生まれ他地域に知見の普及が可能となった。（大阪大学大学院における受賞や地域福祉学会「地域福祉優秀実践賞」などの受賞にもつながった。）

## ■ 希少疾病における規制緩和の実現

団体名：（実）一般社団法人日本希少がん患者会ネットワーク（資）公益財団法人日本対がん協会）

事業名：つながろう！希少がん（2019年度通常枠）

- がん医療関係者、企業関係者、研究者、行政、患者家族らが登壇した「希少がんサミット」の開催、各ステークホルダーや一般市民が参加可能な希少がん啓発月間を毎年2月実施。イベント実施後のアンケートを整理した課題について次イベントでディスカッションを行った。
- がん患者のアンメットニーズ調査の回答分析結果を冊子にまとめ、全国の関係機関（病院、行政のがん対策関連課、患者家族団体等）に送付し、多くの学会で発表した。厚生労働省の「創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制のあり方に関する検討会」検討会において報告され、規制緩和実現の一助となったと考えられる。

## 支援規模を縮小して継続している団体の特徴

- 半数をNPO法人が占め、任意団体（4）、株式会社（4）と続く
- 事業テーマでは、「不登校・ひきこもり・障がい児・者」を対象とした事業が1/4を占め、次いで、災害支援（復興支援）が5事業、外国ルーツの青少年、がん患者や経験者支援事業がそれぞれ4団体、罪を犯した人や非行少年等の支援事業が2事業を占めている
- 事業期間中に継続に向けた取り組みを行っていた団体が多く、また資金分配団体による支援も行われていたことより、専門的支援の必要性が示唆される

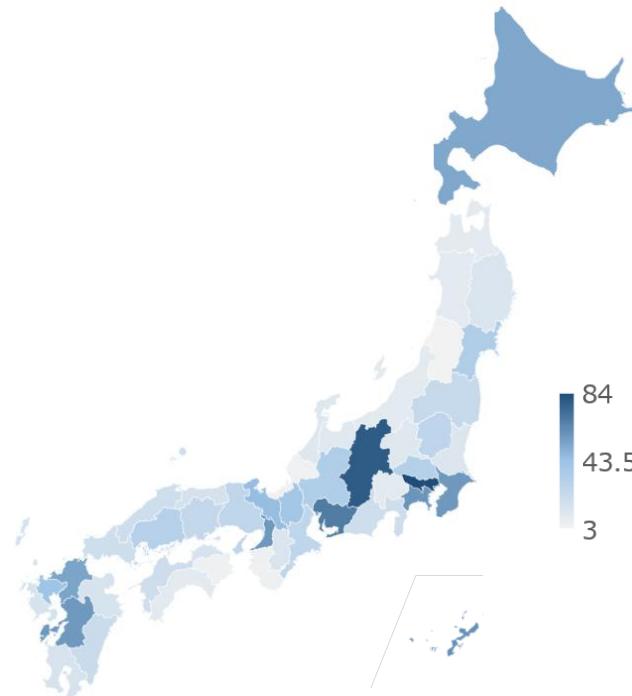
要因 (上位)	事業の特徴と詳細事例	回答から見えてくる事業 期間中の取り組み
1 活動に必要な 財源が確保で きていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規模縮小した団体の半数が財源確保を最大理由としてあげた。このうち、財源が全くないと回答した団体は2団体（空き家対策事業、復興支援事業）</li> <li>・ 会費・寄付のみを財源とする団体は12団体あり、そのうちの6団体は、事業期間中に行政や企業と何らかの関係性を持つ取組みを行っていたが、アンケート回答時点では、行政や企業との連携構築ができていないことを課題と回答している。</li> <li>・ その他事業収益構造のある団体が13団体、民間助成金は8団体、行政の補助金等を確保できている団体は5団体にとどまる。事業期間中に収益化や財源の多様化を目指した事業も一定数ある一方、助成期間中、支援を無料提供をしており継続困難に陥ったとの回答もあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財源の多様化を目指した行政・企業との戦略的な関係構築の支援</li> <li>・ 助成終了後を見据えた支援の仕組みの構築</li> </ul>
2 ボランティア・プ ロボノを含め、 人員体制が整 わない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人7、株式会社1、公益財団法人1団体が回答。団体の常勤有給職員数は、0～3名と少ない団体もいれば、20名以上の団体も回答している。慢性的な人員不足、安定したボランティアの確保の難しさ、行政や地域社会の理解が促進されないこと等が課題としてあげられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信頼できるボランティアやプロボノ確保に向けた戦略的な取り組み</li> </ul>
3 企業や行政と の連携や、地域 住民の理解が 築けていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人4、一般社団法人2、株式会社1団体が回答。いずれの団体も民間の助成金を獲得しておらず、行政からの委託や補助金を獲得している団体は2団体、残り5団体は財源が会費・寄付や事業収益にとどまる。</li> <li>・ 企業の共感拡大の難しさ（女性就労支援）、企業寄付の減少（コミュニティ財団）、中小企業との関係構築の難しさ（がん治療と仕事両立支援）、事業期間中の真のニーズ把握の不足（不登校児童やその家族等の支援）、行政機関のハードルの高さ（無職や非行少年の就労支援）、企業に働きかけを行える時間を確保できない（不登校や中間教室に通う子どもやその家族支援）等が理由としてあげられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業期間中の企業や行政への働きかけ、地域住民の共感を得るための戦略的な取り組み</li> </ul>

# 実行団体の事業実施工リアの分布

- 実行団体はすべての都道府県で活動している
  - ・ 平均事業数は30、中央値が20事業。事業数が少ない地域が東北、北陸、四国に複数あり、今後の発掘・育成が望まれる。
- 実行団体の活動対象地域
  - ・ 東京都（84事業）に次いで実行団体による事業数が多いのは長野県、愛知県、沖縄県、神奈川県と続く。
  - ・ 他方で、事業数が少いのは、山形県、福井県、和歌山県、徳島県、高知県、山梨県、新潟県、秋田県、青森県。

実行団体の活動対象地域（累計）

事業数の多い都道府県	
都道府県	事業数
東京	84
長野	79
愛知	68
沖縄	61
神奈川	59
大阪	58
熊本	58
千葉	58
福岡	54
北海道	53

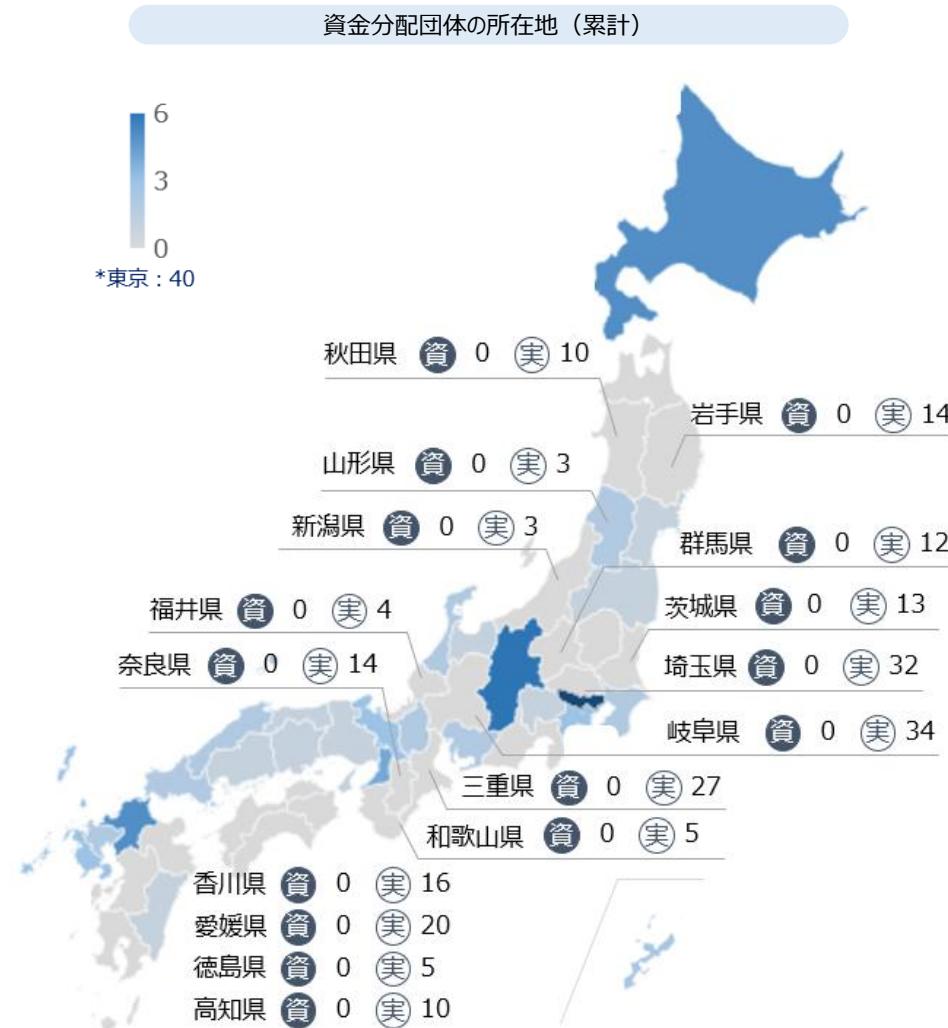


事業数の少ない都道府県	
都道府県	事業数
愛媛	20
新潟	10
青森	10
秋田	10
山梨	10
高知	10
和歌山	5
徳島	5
福井	4
山形	3

出所：JANPIA「2023年度事業報告書 附属明細書 休眠預金活用事業の現況(データ集)」

# 資金分配団体の所在との関係

- 資金分配団体が所在していない都道府県において、実行団体の数も少ない傾向がある。
- 他方で、岐阜県、埼玉県、三重県は資金分配団体が当該県に所在していないが、近隣で資金分配団体が存在しているため、他の資金分配団体が所在していない県に比べ、実行団体も比較的多い傾向にあると考えられる。



# 実行団体の自己評価結果

- 2020年度採択事業の事後評価報告書における自己評価結果（結論）において、事業完了した全実行団体のうち、8割以上の団体が事業の実施プロセスや自身で設定したアウトカムの達成度について、一部改善点はあるものの、想定した水準には到達したと評価している
- 事業成果が想定以上の水準に達した団体は、21%だった。他方で、1/4以上の団体において未記載が見つかり、点検検証の取組みに改善の余地が残っているといえる

事業数：97	未記載	多くの改善の余地がある	想定した水準までに少し改善点がある	想定した水準にあるが一部改善点がある	想定した水準にある	想定した水準以上にある	好ましい状態	
							「想定した水準にあるが一部改善点がある」以上の割合	
(1)課題やニーズの適切性	27	2	1	9	39	19	69%	
(2)事業設計の整合性	27	1	11	20	31	7	60%	
(3)実施状況の適切性	3	5	10	32	35	12	81%	
(4)事業成果の達成度	1	1	14	33	28	20	84%	

\* %は、事後評価報告書を提出した事業数（97）を分母とし、「想定した水準にあるが一部改善点がある」、「想定した水準にある」、「想定した水準以上にある」を除した数。事後評価報告書は、事業終了した全実行団体が提出している。

# ガバナンス・コンプライアンスへの取組みが具体的な成果を生んでいる事例

- 休眠預金事業を契機にガバナンス・コンプライアンス体制を強化したことで、団体の信頼性・透明性が向上。
- 持続可能な運営につながり、行政・企業・他団体との連携、助成金や寄付金の獲得、団体の基盤強化や業務の効率化、支援者の獲得など、さまざまな成果が生まれている。

## ■ 社会的認知度が高まり、寄付金の増加

団体名：（実）特定非営利活動法人フードバンク TAMA （資）公益財団法人パブリックリソース財団）

事業名：「多摩地域食支援ネットワーク」の構築と食提供体制の拡大強化（2020年度通常枠）

- 各種規程類の整備により、税理士事務所・社労士事務所と契約し、毎月の確認相談が可能となった。
- 2023年よりクラウドファンディングを実施し、公式HPのリニューアルや活動量が増加したことで社会的認知度が高まり、企業・団体から食品寄贈も増加

## ■ 団体としての組織基盤の強化

団体名：（実）特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター（資）特定非営利活動法人宮崎文化本舗）

事業名：子育てワンストップセンター及びネットワークの構築（2020年度通常枠）

- 組織や事業の基盤が強化され、安定した出来ている状態が重要と考え、その証となるグッドガバナンス認証取得に向けて、各施設のスタッフを交えて現状把握や規程類の作成を行い、24年1月に取得。各施設のスタッフが、組織運営にも関心を持つきっかけが生まれた。
- スタッフにミッションが伝わっているのかアンケートを実施し、結果を踏まえ、団体の想いや事業説明等の動画を作成した。その後、スタッフが自分の仕事に誇りを持てるような意識変化が生まれた。

## ■ NPO法人化し、事業が拡大発展

団体名：（実）特定非営利活動法人ピアサポートつむぎ（資）中国5県休眠預金活用コンソーシアム）

事業名：生きづらさを抱える子どもや若者、またその家族が安心できる居場所づくり（2020年度通常枠）

- 2021年に任意団体として活動を開始していたが、体制整備を事業アウトカムの一つに定め、規程類を整備し、組織的に動けるよう話し合いを重ねて、2022年3月に法人登記した。
- 事業内容の見学や視察が増える波及効果が生まれ、本事業を更に深めた形で内閣府事業の受託につながった

# 多様なステークホルダーとの連携・協働による活動の発展状況

- 行政との連携・協働を進めた結果、活動の発展につながったことが、行政の変化、町の変化、実行団体の活動発展した様子が報告されている。

## 概要

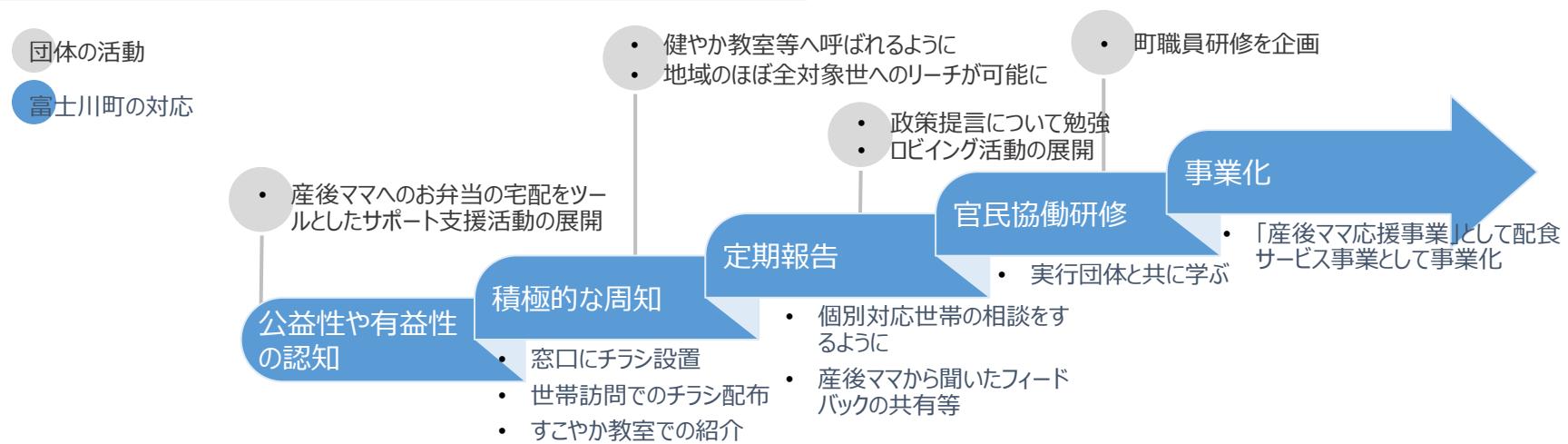
団体名：(実) 特定非営利活動法人スペースふう (資) 甲信地域休眠預金等活用コンソーシアム

事業名：リユースお弁当箱がつなぐ地域デザイン事業(2020年度通常枠)

対象エリア：山梨県富士川町

助成額：15,750,000円

## 行政との関係づくりをとおして活動が発展した道筋



## 成功要因

実行団体が好機を逃さずに効果的に動けたことと分析。報告書では以下5点を要因としてあげている。

- ①自治体との連携実績に裏付けされた信頼があったこと
- ②町会議員経験者が団体にいたこと
- ③資金分配団体が政策提言まで活動に含めるよう支援したこと
- ④町長が子育て支援分野に強い関心を持っていたこと
- ⑤同時期に地域ネットワーク形成の動きがあったこと

参考：「甲信地域支援と地域資源連携事業第三者評価報告書」(2024年9月), [休眠預金活用事業情報公開サイト](#)



## 第1部 JANPIAロジックモデルに基づく評価

### 第4節 民間公益活動を促進する情報の共有・活用 (中間アウトカム3) に関する評価結果

- ✓ 第4節では、JANPIAロジックモデルの中間アウトカム「課題解決に向けて民間公益活動を促進する情報が多くの人々に共有・活用されている」及び紐づく直接アウトカムについて評価を行った

# 情報の共有・活用に関する評価結果の概要

		評価の視点	評価結果
中間 アウトカム	【知の構造化】 課題解決に向けて民間公益活動を促進する情報が、多くの人に共有・活用されている	第三回総合評価では、共有・活用状況を把握するための指標設定に至っていないため、来年度以降、体制を整していく	
直接 アウトカム	事業の情報や知見が横断的に分析されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のテーマで実施された事業について、成果や抱える課題、好事例について、検証する (⇒第2部に掲載)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①こども食堂や食支援</li> <li>②ケアリーバーを中心に親に頼れない若者</li> <li>③災害支援事業</li> <li>④緊急枠支援事業(20~22年度事業)</li> </ul> </li> </ul>	<p>(詳細は第2部に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ニーズの変化に対応すべく事業が深化し民間支援機能強化による拡大発展がみられる</li> <li>②立ち直り支援の支援の深さや制度への接続が具体的に確認できた</li> <li>③防災減災と緊急支援をシームレスにつなげることの有効性や、災害支援ネットワークの育成・強化には、災害外の専門領域の団体が実行団体になることの有効性が確認できた</li> <li>④緊急生活支援等の即時的救済事業から社会的包摂と自立支援へとシフトしており、通常枠の事業内容にきわめて近くなっている</li> </ul>
	資金分配団体や実行団体同士のノウハウが共有されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業で生まれた共有財を事後評価報告書から把握する</li> <li>ノウハウ共有事例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度採択事業の事後評価報告書から様々な共有財の誕生を確認できた</li> <li>2020年度採択事業において、複数事業よりノウハウ共有の実施を確認できた</li> </ul>
	生み出された知見が広く情報発信されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開されるべき情報の公開率、サイト訪問者の傾向、制度で定める報告書の他、行政への提言書、調査や研究報告書、白書等を把握する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムと連動しているため、情報公開率は100%を維持している</li> <li>多くの団体でメディア発信や広報物の作成が行われていることが確認できた</li> </ul>

# 本制度をきっかけに、広く社会一般の共有財として生まれたもの（1）

種類		詳細
資金調達の仕組み	基金の設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>• KAGA JOJOJO FUND(かがじょ基金) ((公財) あくるめ)</li> <li>• 市之川未来基金 ((一社) リズカーレ)</li> <li>• 飛騨地域フードバンク活動基金 (NPO法人まちづくりスポット)</li> <li>• ごうち未来基金 (NPO法人NPO高知市民会議)</li> <li>• クラウドファンディング「ForGood」の開設 ((株) ボーダレス・ジャパン) 等</li> </ul>
文書による 発信	白書	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 『ひだスキマ白書』 (NPO法人まちづくりスポット)</li> <li>• 『葦崎若者白書』 (NPO法人河原部社)</li> <li>• 『うんなん版産後白書』 (任意団体産前産後ケアはぐ) 等</li> </ul>
	冊子	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「ようこそ！くまさんちへ」(長期療養中の子ども向け冊子) (NPO法人北海道こどもホスピスプロジェクト)</li> <li>• 『子どもドック手帳(健康診断や甲状腺検査で活用してもらう健康記録)』 ((一財) ふくしま百年基金) 等</li> </ul>
	書籍	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 『ひとりぼっちのいない町をつくる』(岡本 工介 (著), 志水 宏吉 (解説)) ((一社) タウンスペースWAKWAK)</li> <li>• 『子どもと家庭を包み込む地域づくり』(谷川 至孝 (著, 編集), 岩槻 知也 (著, 編集), 幸重 忠孝 (著), 村井 琢哉 (著)) ((一社) タウンスペースWAKWAK)</li> <li>• 『コミュニティ財団のつくり方』 ((一社) 全国コミュニティ財団協会) 等</li> </ul>
	研修教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日本語テキスト(外国人のための日本語学習教材 (交通、防犯、ゴミの分別、災害など10課からなる対話型教材)) ((任意団体) うんなん多文化共生まちづくり協議会)</li> <li>• 子どもの授業にあたる大人向けのガイドブック (NPO法人えんぱわめんと堺)</li> <li>• 人権に関する教材 ((任意団体) 部落解放同盟大阪府連合会平野支部)</li> <li>• オトモダチ作戦マニュアル ((一社) はこぶね)</li> <li>• ろう者の言語的格差解消のための動画コンテンツ (NPO法人西部ろうあ仲間サロン会) 等</li> </ul>
	調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の居場所に関するデジタルマップ ((社会福祉法人) 坂井市社会福祉協議会)</li> <li>• こども食堂のオープンデータ ((社会福祉法人) 坂井市社会福祉協議会)</li> <li>• 自死遺族に対する差別・偏見に関する調査報告 (NPO法人国際フレンダーズ大阪自殺防止センター)</li> <li>• 沖縄県母子家庭就労課題マップ (NPO法人リトルワンズ)</li> <li>• シングルマザー支援事業 継続モデル具体化に関する調査 ((公財) オリオンビール奨学財団) 等</li> </ul>
	コツノウハウ集	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 『ソーシャルビジネスビジネスケース集』 (公財) 九州経済調査協会 / (一社) ユヌス・ジャパン</li> <li>• 『徳島県災害ケースマネジメント手引書』 (NPO法人ワンファミリー仙台)</li> <li>• 『「住まい」のことできつたときに (みづばち隊、能登半島地震支援情報瓦版)』 (NPO法人ワンファミリー仙台)</li> <li>• 中核的フードバンクアセスメントシート ((公財) パブリックリソース財団) 等</li> </ul>

※事後評価報告書から把握した内容

# 本制度をきっかけに、広く社会一般の共有財として生まれたもの（2）

種類		詳細
文書による発信	論文	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住民との交流プログラムの参加が若者の意識や心の状態に与える効果について～NPO法人SETによる岩手県3自治体での活動のアンケート調査報告～」(NPO法人SET) 三井俊介 (NPO 法人SET／宮城大学大学院事業構想学研究科博士前期課程修了)、川西諭 (上智大学経済学部経済学科教授)、廣瀬太陽 (NPO 法人SET) ) <a href="#">日本NPO学会第24回研究大会 住民との交流プログラムの参加が若者の意識や心の状態に与える効果について～NPO法人SETによる岩手県3自治体での活動のアンケート調査報告～</a></li> <li>「子どもから高齢者までの切れ目のない支援(富田地区で行っている子どもから高齢者までの切れ目のない支援を生み出そうとする取り組み)」( (一社) タウンスペースWAKWAK) 著者 岡本工介 関西大学人権問題研究室の紀要 <a href="#">論文「子どもから高齢者までの切れ目のない支援」- wakwak</a></li> <li>「居場所の包括連携による全国モデルづくりに向けたアクションリサーチ (居場所の包括連携によるモデル地域づくり全国 (むすびえ 休眠預金事業) の3か年目の取り組み)」( (一社) タウンスペースWAKWAK) 著者 岡本工介 関西大学人権問題研究室の紀要 <a href="#">論文「居場所の包括連携による全国モデルづくりに向けたアクションリサーチ」- wakwak</a></li> <li>「NPOにおける多セクターとの共創による包摂型地域コミュニティ生成」( (一社) タウンスペースWAKWAK) 著者 岡本工介 関西大学人権問題研究室の紀要 <a href="#">論文『NPOにおける多セクターとの共創による包摂型地域コミュニティ生成』- wakwak</a></li> </ul>
行政支援への組み込み等	施策化・協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>小諸市において小規模林業で活用できる補助制度が新設 ( (一社) ディバースライン)</li> <li>沖縄県うるま市、那覇市で食をとおした見守り事業政策化、母子家庭向け訓練事業と企業連携させた官民連携就労訓練が沖縄県の事業化 (NPO法人リトルワンズ)</li> <li>沖縄県特定妊婦等支援臨時特例事業への予算化 ( (株) アソシア)</li> <li>大阪府内の24区の生活困窮者自立支援相談窓口と協定(NPO法人ふーどばんくOSAKA)</li> <li>こども家庭庁へのこどもホスピス専門官の配置、こども家庭庁による「こどもホスピスの実態調査」および「小児緩和ケアを必要とする子どもの生活実態調査」の実施 ( (公財) 原田積善会)</li> <li>こども家庭庁2024年度補正予算にて「こどもホスピス支援モデル事業」創設 ( (公財) 原田積善会)</li> <li>産後ママへの配色サービスを富士川町子ども支援課で2024年度予算化 (NPO法人スペースふう)</li> <li>宮崎県に医療的ケア児のための短期入所事業所に対する補助金制度を制定 (NPO法人ホームホスピス宮崎) 等</li> </ul>
施設整備や支援体制の構築	施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通のためのバス1台、ワゴン1台を整備 ( (一社) 湖東まちづくり)</li> <li>移住者支援拠点の整備 (NPO法人愛のまちエコ俱楽部)</li> <li>ビニールハウスの設置 (2棟) 、作業場の整備 (NPO法人ブエンカミーノ)</li> <li>聴覚障がい者向けサロンスタジオ整備 (NPO法人西部ろうあ仲間サロン会)</li> <li>障がい者施設のバリアフリー化(バリアフリーのトイレに改装) (NPO法人石州きずなの里)</li> <li>自伐型林業の副業として、宿泊施設を整備 ( (株) 百)</li> <li>寄付食品等を保管する拠点(ロジ拠点)、子ども食堂向け寄付食品等受領ハブ拠点を整備 (NPO法人NPOホットライン信州)</li> <li>子ども食堂等向け冷凍冷蔵設備のある物資の一時保管拠点(ハブ拠点)の増設 (NPO法人フードバンク山口)</li> <li>コレクティブハウス (コ・ワーケーションスペース) の設置 ( (有) トラスト/ (株) マイソル)</li> <li>地域のフードバンクや福祉団体が活用できる冷凍ストッカー44台 ( (公社) フードバンクかながわ) 等</li> </ul>

※事後評価報告書から把握した内容

# 本制度をきっかけに、広く社会一般の共有財として生まれたもの（3）

種類		詳細
施設整備や支援体制の構築	支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者やひきこもりを対象とした安定した仕事をできる木材の加工機の整備（（株）ガラパゴス）</li> <li>産後ママへのお弁当宅配（ホットス）のしくみの構築（NPO法人スペースふう）</li> <li>「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」を開設し運営を開始（NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクト）</li> <li>仮の施設「くまさんのおうち」を開設し運営を開始（NPO法人北海道こどもホスピスプロジェクト）</li> <li>千葉県内での中核的フードバンクの2つの物流拠点開設（労働者協同組合ワーカーズコープちば）</li> <li>千葉県フードバンク団体連絡会の発足（労働者協同組合ワーカーズコープちば）</li> <li>山梨フードバンクネットワークの創設（NPO法人フードバンク山梨） 等</li> </ul>
	居場所の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三の居場所、フードパントリー（（一社）タウンスペースWAKWAK）</li> <li>さろん きずな（地域の中でより充実した生活を送れるように活動する場）（NPO法人石州きずな里）</li> <li>誰かの場所（大蔵基地にて自分の働き方や生き方を見つける場）（（一社）Team Norishiro）</li> <li>テラまち雑貨店（みんなで子育てをする場所）を整備（任意団体テラまちコネクト）</li> <li>児童養護施設退所者向けの居住型スペース2棟（（一社）みんなの家みんか）</li> <li>地域交流フリースペース OKAZAKI（多世代交流を目的とした地域の居場所）を整備（NPO法人ブエンカミーノ）</li> <li>居場所・フリースクール等の総合支援施設を整備（NPO法人あかね）</li> <li>未就学児の発達検査室の防音整備（NPO法人はぐ）</li> <li>不登校・ひきこもり等の居場所を整備（NPO法人ピアサポートつむぎ）</li> <li>若年妊娠婦シェルター設置（（株）アソシア）</li> <li>若者応援ハウス（（一社）いっぽの会）</li> <li>学習に困難を抱える子どもたちの学習を支援する居場所（（一社）みかた麹社） 等</li> </ul>
システム	情報提供システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>やつリンク（ECならびに地域情報発信サイト）（NPO法人こどもの未来をかんがえる会）</li> <li>ビジネスマッチングサイト「SOCIAL LINKS」の開発（（有）トラスト／（株）マイソル）</li> <li>中核的フードバンクとして「オリジナル入出庫・集計アプリ」「在庫管理システム」（労働者協同組合ワーカーズコープちば）</li> <li>中核的フードバンクとして「統合版フードバンク情報共有システム」（NPO法人フードバンク山梨） 等</li> </ul>
任意の会や団体等の設立		<ul style="list-style-type: none"> <li>（発達障がいのある子どもの）「保護者のピアサポートの会」（NPO法人ピアサポートつむぎ）</li> <li>「虹の会」（不登校や障がい、ひきこもりの親の会）（NPO法人ピアサポートつむぎ）</li> <li>一般財団法人ひだ財団（NPO法人まちづくりスポット）</li> <li>公益財団法人えひめ西条つながり基金（（一社）リズカーレ）</li> <li>一般社団法人リエース（（有）トラスト／（株）マイソル）</li> <li>一般社団法人くろがわ（（一社）みんなの家みんか）</li> <li>徳島県災害ケースマネジメント推進協議会（NPO法人ワンファミリー仙台）</li> <li>一般社団法人日本こどもホスピス協議会（（公財）原田積善会） 等</li> </ul>

※事後評価報告書から把握した内容

# 資金分配団体・実行団体間でノウハウ共有が促進された事例

- ・資金分配団体が、実行団体同士の連携を重視し、短期アウトカムの一つに定め、連携の取組みを促進した。
- ・実行団体が把握したニーズに基づき、団体間で連携して実施した製パン技術者養成講座は、23年に県の就労支援事業化。共同実施したスキル研修は助成終了後も継続、連盟で議員や市議会への陳情を実施、シェルター利用者支援が連携して行われた。

## 概要

団体名：(資) 公益財団法人オリオンビール奨学財団

事業名：沖縄シングルマザーの活躍推進基盤構築事業(2020年度通常枠)

対象エリア：沖縄県

助成額：134,462,365円

## 事業の概略

沖縄県で生活する若いシングルマザーを対象に、4実行団体が、経済的自立への一歩を踏み出すための基盤事業として、生活面や精神面での安定、就労のための基本的スキルの習得、就労上の課題など企業との間に入ることで円滑な就職や定着支援、収入向上を目指した。資金分配団体は実行団体同士の連携促進を非資金的支援のアウトカムに定め、積極的に連携を推し進めた。

## 得られた成果とその特徴

- ・シェルターを設置し、特定妊産婦を11名を保護、行政や医療機関等の関係者と連携し、地域への復帰につなげた。沖縄県特定妊婦等支援臨時特例事業として令和5年に予算化された。
- ・企業連携先へのヒアリングにより、製パン技術者が不足している実態を把握し、沖縄製粉の協力を得て、実行団体が連携し製パン技術者養成講座を実施。就労に結びつくとともに、2023年度には県の就労支援事業になった。
- ・シングルマザーの受講継続の障壁などについて団体間で意見交換し、就労プログラムと受講希望者のスキルのミスマッチを一因と特定。実行団体が連携し「デジタルスキル基礎研修」を展開し、就労に結びついたケースが複数生まれている。
- ・実行団体同士で事業の情報共有や勉強会を実施し、実行団体連盟で自民党国會議員、公明党県本部、那覇市議会に「ひとり親家庭の就労支援強化等」について陳情を実施。

## 成功要因と課題

- ・合同研修を対面開催することで、意見交換や情報共有が行われ、団体同士の連携が促進した。
- ・若年妊産婦は、心身の安定へのニーズが最も高いことを把握し、事業内容の改善を行った。連携先の企業へのヒアリング等により、ニーズを的確に捉えた就労支援プログラムの開発が可能となった。
- ・新型コロナの影響により社会情勢が厳しくなる中、企業にシングルマザーの就労に必要な環境整備の重要性について理解を得ることは困難であった。

参考：[休眠預金活用事業情報公開サイト](#)



# 幅広い情報発信

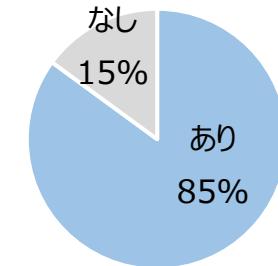
## ■ 実施中事業の情報公開状況

- JANPIAでは2023年度に資金分配団体・実行団体が休眠預金活用事業を実施中に使用する「助成システム」に登録した情報を連携し、事業実施中からの情報公開を実現するサイト「情報を休眠預金活用事業情報公開サイト」を立ち上げた。これにより、事業の情報公開が確実に行えるようになった。
- 20年度事業の情報公開サイト登録率は100%となっており、団体の事由により事業を中断した事業などの一部を除き、ほぼすべての事業の書類の情報公開が行われている。

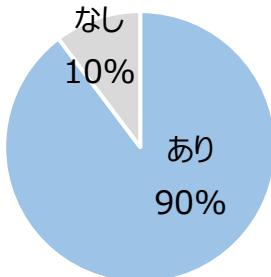
## ■ 20年度通常枠実行団体による情報発信の状況（事業完了報告より）

- 90%の団体が、休眠預金活用事業実施中に、フライヤーやリーフレット、ホームページなどを制作し、イベントや事業そのものの広報を行っている。
- 64%の団体が、事業で求められる報告書類だけでなく、事業をより詳しく報告するためのツール（報告書等）を制作している。
- 休眠預金活用事業実施中に、85%の団体が何らかの形でメディアに取り上げられている。
- 多くの団体が休眠預金活用事業実施中に、自ら実施する事業についての広報を行うなどし、地元メディア等への取り上げにつながっていることがわかる。

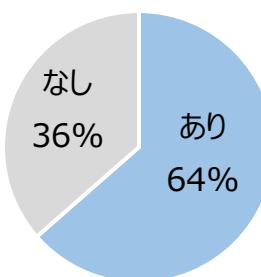
メディア掲載の有無



事業実施中の広報物の制作



報告書等の制作



メディア掲載詳細

媒体	件数	掲載先例
テレビ	45	NHK、TBS、テレビ東京、BS-TBS、地方局 他
ラジオ	24	NHKラジオ、ローカルラジオ局、コミュニティFM 他
全国紙	19	朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞 他
地方紙	52	中日新聞、河北新聞、西日本新聞、琉球新報 他
WEBメディア	6	共同通信社、時事通信社、Forbes Japan 他
その他	22	雑誌、専門紙、自治体広報誌、企業社内報 他



## 第1部 JANPIAロジックモデルに基づく評価

### 第5節 結論

- ✓ 第2節から第4節までの評価結果を振り返り、来年度以降のJANPIA事業の改善に向けて具体的な取り組みが必要な事項を整理する

# 連携・協働を促進する中間機能の発展（中間アウトカム①）に関する評価 結果と今後に向けて



	現状	新たに見えてきた課題	今後の取組み重点
1	資金分配団体を担う団体数は毎年約14団体ずつ増加しており、202年度第一次採択まで、計97団体となった。47都道府県のうち、26都道府県に資金分配団体が所在している。内訳は、地域に精通している団体が4割強、分野専門性を有する団体が3割強、その他、非営利組織全般への助成を行う団体等が残りを占める。	新規団体は徐々に増えているものの地域偏在が顕著になりつつある。地域偏在の解消は本制度を取り扱う上で急務であると考えるが、短期的な解決は難しく、複数年での継続的な対応が必要。	資金分配団体等の掘り起こしでは都道府県の協力を得ながらニーズに合った支援、地域特性に応じた支援内容を選択する必要がある。さらに、コンソーシアム組成や事例発信による活動活性化、活動支援団体の取組による支援を行う。
2	資金分配団体POとして延べ1,072名がJANPIA主催のPO研修を受講。課題発見力・プログラム開発力・伴走支援力・組織基盤力等のスキルは比較的達成状況が高く、評価分析力や社会資源開拓力が比較的低い認識にある。	今回、POに求められる力の達成状況を可視化することができたが、今後は達成を目指す状態をより分かりやすくすることや、本制度による貢献状況を把握していく必要がある。また、PO研修に参加した実人数を把握していく。また、事業が停滞してしまった際の伴走支援の工夫や評価の活用、実行団体の自律性や持続性を高めていくためのサポートが必要。	休眠預金活用プラットフォームにPO研修受講管理システムを構築し、受講履歴や参加者実数を蓄積した上でコンテンツ拡充につなげる。 2年次以降のPO研修コンテンツ改善に重点的に取り組むとともに、行政連携やファンディングについての任意勉強会を複数回実施し、POのリソース活用力や持続化・出口の開拓力向上に貢献する。
3	資金分配団体自身がガバナンス・コンプライアンス強化しつつ伴走支援することで、実行団体の基盤強化の取組促進につながり、その結果、資源獲得につながっている事例が確認できた。	ガバナンス・コンプライアンスが強化された事例や課題を、現場での実践に活用できる形で知見・教訓を分かりやすく提示することが必要。	ガバナンス・コンプライアンス体制の取組事例を蓄積するために必要な調査を行う。

# 実行団体の活動の継続・発展（中間アウトカム②）に関する評価結果と今後に向けて



	現状	課題	今後の取組み重点
1	助成終了後、98%の事業が活動を継続。拡大発展が35%、縮小継続が22%。事業実施が困難が2%。	事業の継続発展状況に関わらず、財源の確保が事業運営における最大の課題となっている。事業期間中に、財源確保のための取り組みを行っていた団体は多いことから、具体的にどのような取り組みを行うことが継続・発展につながっているのか、深掘分析が必要。	助成終了後を見据えた伴走支援の強化。PO研修の見直しを行う。 事業期間中の財源確保に向けた取組みについて多面的に分析を行っていく。
2	20年度採択事業のうち、8割以上が実施プロセスやアウトカムの達成度を、一部改善点はあるものの、想定した水準には到達したと評価している。	実行団体が事業を効果的・効率的に実施できているかについて、より多面的に検証できる体制が必要。	実行団体の事業取組みの上の課題や支援ニーズを把握するための取組を行っていく
3	全都道府県に実行団体の事業はあるが、事業数は84事業から3事業まで、都道府県により差がみられる。	実行団体の事業数が少ない地域については、その地域に資金分配団体が存在しない例が多く、それを背景に制度や公募の認知が進んでいない。	実行団体の事業数の少ない地域には、個別に行政にもアプローチし、制度の説明会を実施するなどの取り組みを行い、制度や実行団体の公募の認知度の向上を目指す。
4	ガバナンス・コンプライアンス強化の取組みが社会的認知度の高まり、寄付金の増加、グッドガバナンス認証の取得、NPO法人化、事業の拡大発展につながっている事例が確認できた。	ガバナンス・コンプライアンスの取組みにおいては、規程類の整備が目的ではなく、本質的な目的はガバナンス・コンプライアンス体制の強化であり、規程類の実効性が伴うことの理解が不足している団体も未だある。	研修や事例の共有を行い、ガバナンス・コンプライアンスの強化に向けた取組を行い、理解の向上を目指す。
5	各種報告書、基金、システム、団体設立等、助成終了後も広く活用できる共有財が生まれている。	事業で活用されている共有財は情報公開サイトに登録される場合が多いが、多くの情報に埋もれてしまい、活用に至りにくい状況がある。	休眠預金活用プラットフォームで公募情報と連携した情報発信を行うと共に、メールマガジンやポスター等を通じ、このサイトの利用を高める取り組みを実施する。メールマガジンの運用を開始する。

# 情報の共有・活用（中間アウトカム③）に関する評価結果と今後に向けて



	現状	課題	今後の取組み重点
1	実行団体・資金分配団体の事業実施中の情報公開は、休眠預金活用事業情報公開サイトによって確実に実施されるようになった。一方で、団体がそれぞれに作った報告書を公開するため、公開された情報の利活用がしにくい状況にある。	情報公開サイトは団体が登録した情報をそのまま公開するサイトとなっているため、団体ごとに言葉の使い方が異なると、一つの検索ワードで同じ取り組みを実施している事業が検索できないなど、情報収集のしづらさが課題となっている。	公開された情報の活用を促進するため、団体が助成システムに情報を登録する際に、事業に関連するキーワードをいくつか設定し、そのワードを情報公開サイトに連携し検索ワードとして、同一のテーマの事業などを検索しやすくするなど、サイトの利便性を向上する。情報公開サイトの活用について休眠預金活用プラットフォーム等で紹介するなど、サイトの周知を進める
2	実行団体・資金分配団体において、休眠預金活用事業の取り組みについての広報物の制作やイベントの実施など情報発信が積極的に行われている。この情報発信の質の向上等は団体ごとに取り組んでいる。	広報物の制作で、休眠預金活用事業のシンボルマークの使用を促しているが、その効果的な利用方法の周知などができるおらず、広報機会が制度周知にまで結びつききれない。また休眠預金活用事業関連イベントとしての、まとまった形での広報が一部しかできていない。	各事業の広報力を強化するため、休眠預金活用プラットフォームに団体がイベント広報に使える機能を持つなど、サイトの改善を進める。また、広報機会を制度周知につなげられるよう、団体が簡単に使えるツール等を制作し、団体に提供することを検討する。
3	横断的分析は、資金分配団体の事後評価や、JANPIAの総合評価によって一部実施されている。	社会課題解決に向けた自律的かつ持続的な仕組みの構築に向けて重要な知見の抽出にむけ、横断的分析を進めていく計画を立てていく必要がある。	社会課題テーマに限らず、地域や分野の中間支援機能に関する分析等、本制度の質を上げていく上で整理が必要な横断的分析について検討の上、調査を行っていく。



## 第2部 詳細テーマ毎の成果に関する詳細分析

- ✓ 第2部では、優先課題領域3領域ごとに特定のテーマに絞り、これまでに実施された複数の事業を振り返り、達成した成果や課題について検証した

# テーマ毎の詳細分析のポイント

第2部では、同様の活動を行う関係者にとって、活動を深化させる上での学びや手がかりになることを目指し、実施した事業について、事業で多く取り扱われているテーマを絞り、テーマに関する取り組みについて詳細を分析した。

## ■ テーマ選定方法

- 「優先的に解決すべき社会の諸課題」の3領域のうち、特に多くの事業で取り組んでいるテーマや、24年度にJANPIAが登壇したテーマ、本制度の担う役割について整理する意義が高いテーマと考えられるテーマを助成事業部で選出した。なお、領域1「子ども及び若者支援」と領域2「日常生活または社会生活を営む上で困難を有する者の支援」は、領域横断的な取り組みとなっている。

## ■ 分析手法

- 資金分配団体の事業を伴走したJANPIAの事業担当POによるディスカッションにより、分析の視点を整理し、各団体の事後評価報告書、事業計画書等の書類およびヒアリングにより、掘り下げた。

領域	取り上げるテーマ	選定理由
子ども及び若者の支援	子ども食堂や食支援に関する事業	事業数が最も多く取り組まれており、成果の拡大発展がみられるとともに、社会情勢の影響を受けた事業展開の傾向がみられる。
日常生活または社会生活を営む上で困難を有する者の支援	親に頼れないケアリーバー等の若者への支援事業	今年度のアジアフィナンソロピー会議にてJANPIAが取り上げたテーマであり、実行団体レベルの具体的な事例を中心に事例から見られる成果や課題を掘り下げる。
地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援	災害支援事業	能登半島地震への対応が現在進行形で進む中、現場から見えてきた本制度が担う役割について整理する意義が高いと思われるため。
緊急支援枠事業		新型コロナ感染症を受けて2020年度に新設された緊急支援枠の事業について、外部環境が大きく変化してきていることを受け、これまでの振り返りを行う。



## 第2部 詳細テーマ毎の成果に関する詳細分析

### 第1節 子ども食堂や食支援に関する事業

# 子ども食堂や食支援活動に関する取り組みと成果に関する詳細分析

第1節では、子ども食堂や食支援活動に取り組んだ事業を振り返り、事業成果やその成功要因について詳細を分析した

- 分析にあたっては、まず、子ども食堂や食支援活動に取り組む事業の申請が急増した2020年当時の社会状況を振り返り、2020年～2023年頃に子ども食堂や食支援活動に取り組んだ事業では、どのような課題認識を持ち、どのような成果が得られたのかを整理・大別した
- 次に、大別した成果が得られた象徴的な事業を抽出し、それぞれの事業で得られた具体的な成果や特徴、成果が得られた要因を把握し、事例を整理し掲載した

## 整理にあたっての視点

1. 採択時、子ども食堂や食支援活動を取り巻く環境の急激な変化の中で、どのような問題意識があったのか
2. 事業実施の結果、どのような成果が得られたのか
3. 成果発揮に至るには、どのような要因があったのか
4. 当該事業終了後、どのような発展がみられているか

# 子ども食堂や食支援活動に関する取り組みと成果

## 子ども食堂等居場所や食糧支援活動への期待の高まり

- 子ども食堂による生活困窮世帯への食糧支援活動に対し、社会からの期待が高まったことで、全国で子ども食堂が増え、企業・個人等からの支援物資の提供量も急増した。感染拡大予防の観点から、食堂運営からフードパントリーに切り替えるなど、手段を見直しながら支援活動を継続する状況にあった。子ども食堂やそれを取り巻く環境の急激な変化による様々な課題を捉え、複数の包括的支援プログラムの提案がなされた。

## 取り組みの成果や展開

- 寄贈食品が急増する一方、子ども食堂や食支援活動に取り組む団体は小規模で実施体制も脆弱なことが多いことから以下取り組みを実施。実行団体単独での実施は困難であったことから、資金分配団体による連携先の紹介や協議・調整の場への同行等、踏み込んだ伴走支援が行われている。
- 一方、企業等からの寄贈食品量はピーク時より減少傾向にあることから、子ども食堂等の食品調達の方法については、今後も継続的に検討を進めていく必要があるといえる。
  1. 食糧支援の地理的、数量的拡大を目指した寄贈食品等受け入れ団体の機能強化
    - フードバンク団体の人員体制や食品取扱量増加のための倉庫スペースの拡充等の整備を行い、食料支援活動の地理的、数量的拡大を行った。また、行政や社会福祉協議会、フードパントリーを実施する子ども食堂等との連携強化、食品寄贈を行う企業との開拓などを実現した。
  2. 急増する寄贈食品等の分配、受け入れ体制の強化のための中間支援機能やネットワークの構築
    - 急増する寄贈食品を受け入れるために、大量の寄贈食品を段階的に受け入れ、分配する体制を構築したことで、地域の小規模な子どもを中心とした食の居場所等が全国規模の企業からの支援にアクセスできる物流ネットワークを整備した。
    - 食品・資金 調達のための団体間のネットワーク形成や地域のハブとなる「中核的フードバンク」の基盤強化を行い、県域レベルの包括的な食支援の体制を構築した。
  3. 子ども食堂等子どもの居場所の地域モデルの創出と認知度向上
    - 子ども食堂が爆発的に増加している中で、子どもの居場所が持つ強み（人々を年齢・属性・課題等で割らない場）に着目し、地域内の連携促進やネットワーク形成、周知活動を実施し、地域住民や行政の子ども食堂等居場所に対する理解を促進した。

# 急増する寄贈食品等の分配、受け入れ体制の強化(1)

- ・ 地域の小規模な子どもを中心とした食の居場所等が企業の支援にアクセスできる新しいロジシステムを整備。
- ・ 本システムを構成するロジ拠点（寄贈食品の保管）、ハブ拠点（団体の食品受け取り場所）の整備をこれまで参画していなかった物流・保管業界、食品メーカー等民間企業や行政に働きかけ、連携・協働を実現した。

## 概要

団体名：**資** 一般社団法人全国食支援活動協力会

事業名：食の物流ネットワーク整備プロジェクト（2020年度通常枠）

対象エリア：北海道、長野県、山口県、鳥取県

助成額：133,251,800円

## 事業の概略

- ・ 中間支援・ネットワーク団体が中核拠点とロジシステムを運営できるよう支援し、中核拠点とハブ拠点の間を多様な地域の団体（生協・運送業・社会福祉施設等）や企業の社員ボランティア等でつなげるよう関係構築を実施。
- ・ 福祉分野のネットワーク域にとどまらず、物流・保管業界、食品メーカー等の企業への働きかけ、学習会開催を通じて問題を社会課題化し、認知してもらうための活動に注力。

## 得られた成果とその特徴

- ・ 事業開始時はロジ拠点（大量の寄贈食品の保管機能をもつ拠点、常温・冷凍・冷蔵の3温度帯に対応可能）とハブ拠点（団体が直接受け取りに行ける距離に設置されたブランチ、冷凍・冷蔵設備を有する）が78箇所（17都道府県）から700箇所の食支援団体だったが、全国にある267箇所の拠点（34都道府県）から2,700箇所の食支援団体に届けられた。事業終了時点においてさらに発展し、寄贈食品は、食を通じた居場所づくり団体、生活困窮者支援・若者支援団体、社会的養護施設、自治体などにも届けられている。
- ・ 配送に協力してくれる事業者の獲得は一部団体にとどましたが、既に協力関係にある事業者と「物流プロジェクト」を発足した。物流企業の支援に関する協議や、当該プロジェクトに参加する企業と協働し、県域を越えた寄贈支援の試行実施を行うなど、具体的な物流支援の案件相談や賛同者獲得のための催事での登壇・広報について相談できる関係性ができた。

## 成功要因

- ・ 各地域において、ロジハブ推進について話し合うプラットフォーム（委員会）を組成。実行団体が事務局となることで、定期的に協議できる体制を維持し、たゆまない推進活動が展開されたことに加え、そのリソースを通じて新たな企業・行政からの支援獲得につながった。
- ・ 資金分配団体が本システムを主導し、資金分配団体自身も全国規模の企業からの寄贈食品の受け入れ・実行団体地域への分配を担っていた。実行団体が全国規模の企業からの受け入れもできた実績が評価され、域内企業等からの寄贈が増える好循環がうまれた。

# 急増する寄贈食品等の分配、受け入れ体制の強化(2)

- ・ 麒麟のまち圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築、さらに鳥取県全域に範囲を拡大。
- ・ 各市町との密な連携により、公共施設を活用した拠点の確保や維持費の行政負担を実現し、持続性を担保。

## 概要

団体名：(実) 麒麟のまち地域食堂ネットワーク (資) 一般社団法人全国食支援活動協力会)

事業名：麒麟のまち地域食堂ネットワーク構築事業（2020年度通常枠）

対象エリア：鳥取市と周辺4町、兵庫県2町

助成額：17,023,000円

## 事業の概略

- ・ 生鮮食品や冷凍食品など受け入れが困難であった食品を多くの地域食堂が得られるよう、寄付食品の受け入れ体制（ロジ・ハブ拠点）を整備
- ・ 協力企業の拡大の働きかけや地域食堂の新規設置の支援
- ・ 当該圏域を対象とした多様なステークホルダーによる食支援のプラットフォームの形成

## 得られた成果とその特徴

- ・ 食品を保管するロジ拠点1か所とハブ拠点（団体の食品受け取り場所）7か所を設け、冷凍冷蔵設備を設置。冷蔵冷凍品の受入れができる地域食堂で活用された。市町の施設内に拠点設置したこと、設備のランニングコストは行政負担となり、拠点の持続性を確保。
- ・ 食品を受け入れる量が増え（年間20t超）地域食堂への食料品提供を充実したこと、地域食堂を新設しやすい状況を作り出した。鳥取市では、地域食堂を中学校区に一つ設置を小学校区に一つ設置することへと目標を発展させることに貢献した。
- ・ 当初は麒麟のまち圏域での構想だったが、鳥取県の協力で、県内中部・西部にも拡大。鳥取圏域と麒麟のまち圏域がつながり、食支援プラットフォームを広域化できた。鳥取県、大学、県社協、県生協など、様々な機関が連携し、麒麟のまち圏域 + 鳥取県の圏域の食支援推進プラットフォーム推進会議（仮称）の素地が生まれた。

## 成功要因

- ・ 鳥取市では子どもの貧困問題を以前から重要視しており、その対策の一つとして地域食堂が位置付けられていた。地域食堂が多世代の交流拠点となっていたことから、圏域の首長会議では、地域食堂事業を基盤に孤独・孤立対策を圏域で推進する方針決定があった。
- ・ 行政との密な連携により、事業開始時より本事業について他市町の首長からの承認を得ることができ、活動が推進された。さらに様々な民間事業者が相乗りしながら地域食堂の支援をしたことで、広域プラットフォーム形成に発展することができた。

# 急増する寄贈食品等の分配、受け入れ体制の強化・中間支援組織の組成

## 概要

団体名：（資）公益財団法人パブリックリソース財団

事業名：中核的フードバンクによる地域包括支援体制（2020年度通常枠）

対象エリア：神奈川県、埼玉県、山梨県、千葉県（実行団体の活動エリア）

助成額：214,982,243円

## 事業の概略

- 地域の食支援を担うフードバンクや子ども食堂、フードパントリーが活動を継続するために、食品や資金調達のための団体間のネットワーク形成や地域のハブとなる食の支援分野のニーズに対し、県域レベルをカバーし地域のハブとなるフードバンクを「中核的フードバンク」として基盤強化を行う。
- 県域レベルの包括的な食支援の体制構築を目指す。

## 得られた成果とその特徴

- 中核的フードバンクが5か所で設置され、中核フードバンクという概念がある程度確立され、行政や省庁においても中核的フードバンクへの支援・協働の動きが始めている。
- 地方行政・社協など公的機関との情報共有、自治体内の部署を越えた情報共有に寄与している事例や、寄付者や賛同・協力企業数、食品調達量は目標どおり増加しており、活動を継続する目途も立っている。
- 要支援者を発見した際に適切な機関に繋げている事例や、20%以上の利用者が何等かの困りごとをキャッチしてもらったことがあるとアンケートに回答している。

## 成功要因

- 中核的フードバンクとしての機能を保有・強化するための設備投資を行ったことにより、これまで以上の量の食品等を受け入れる環境が整い、地元の食支援団体へ配達する環境が整備できた
- 中核的フードバンクとして備えておくべき設備や組織基盤等を項目立てし、アセスメントシートを開発し、実行団体自らシートで図ることで、課題を抽出し、それを基づいて、フードバンク活動の専門家と一緒に解決する課題の優先順位をつけたこと、また、実行団体と伴走支援者がじっくりと議論をして、合意を得ることを重視した丁寧に走支援計画を立案し、取り組んでいったこと

# 子ども食堂等子どもの居場所の多様な主体との連携による地域モデルの創出と認知度向上(1)

- 地域の居場所を支援する中間支援組織を通じた居場所の設立、連携構築事業。

## 概要

団体名： 認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ

事業名：居場所の包括連携によるモデル地域づくり（2020年度通常枠）

対象エリア：全国（市町村域）を対象に公募。実行団体の活動地域は大阪府堺市、福井県坂井市、大阪府高槻市、埼玉県新座市

助成額：136,029,650円



## 事業の概略

- 子ども食堂をはじめとする地域の多様な居場所を支援する中間支援組織を強化する
- 地域の多様な主体と地域の居場所の連携実現とその可視化を行うモデル地域づくりに取り組む
- モデルが他地域に波及するための全国レベルでの自律的かつ持続的な仕組みづくりを同時並行で進める

## 得られた成果とその特徴

- 実行団体が中間支援組織として、地域の人や利用者のニーズ、居場所開設者のニーズ、支援者のニーズ、それぞれの受け皿になることで地域の支援が活発化した。例えば、対象地域の子ども食堂の数は事業開始時（初期値）28から139に増加している。
- 緊急的な困窮者支援機能だけではない多様な人にとっての居場所、子どもから高齢者までが参加する多世代型の子ども食堂の広がりをやすことを目指し活動した結果、対象地域で増えた子ども食堂のうち参加に条件を設けている食堂は12箇所にとどまった。

## 成功要因

- 資金分配団体の伴走支援によって実行団体のチームビルディング力やファンドレイジング力を向上した。法人基盤が強化されたことで事業期間終了後含めた長期の活動ができる。
- 本事業を通じ、伴走支援を伴う中間支援組織の支援の重要性を認識し、以後21年度通常枠、21年度緊急支援枠、22年度通常枠、23年度通常枠で事業を実施している。事業内容は、居場所の多機能化（21年度）、多様な主体による居場所のコーディネート（22年度）、居場所を通じた地域エコノミーの構築（23年度）他、現場支援だけでなくより高レイヤーでの地域支援を行っている。

# 子ども食堂等子どもの居場所の多様な主体との連携による地域モデルの創出と認知度向上(2)

- 教育機関、地域、企業と連携し子ども食堂を中心とした地域の居場所の増加させ、担い手の支援を実施。

## 概要

団体名：(実) NPO法人新座子育てネットワーク (資) 認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ)

事業名：にいざ子どもの未来包括連携プロジェクト（2020年度通常枠）

対象エリア：埼玉県新座市

助成額：29,093,481円

## 事業の概略

- 新座市内全17小学校区に一つずつ子どもの居場所「子どもひろば」を開設する
- プロジェクト全体の食を支える「フードバンク」の整備
- 子育てにおいて困難を抱えることの多い「ひとり親支援」

## 得られた成果とその特徴

- 市内全17小学校や大学、町内会、地域福祉協議体、商店会、企業・団体に3年間で319件訪問し、本事業への理解・参画を求めた。その結果、39団体7個人の企業・団体が「にいざ子どもの未来応援団」というネットワークに加盟し、物資・場所等の提供を行った。事業終了時点では実行団体が補助金を交付する事業の事務局を埼玉県から受託するなど、県や市に成果が認められた。
- 事業開始初期の利用者アンケートでは、「フードバンクのパントリーは施しを受けているようで後ろめたい気持ちがある」という回答もあったが、ひとり親家庭向けの体験活動や交流会を実施し、居場所としての機能を強化したこと、「今では楽しいのでパントリーに行くようになった」という回答が増えた。

## 成功要因

- 事業開始時点、新座市内では当事者団体がなくひとり親支援が手薄であることに着目し、事業の柱とした。ひとり親家庭への助成金など国や企業による支援情報をいち早くキャッチし、受け皿を作り、支援のラストワンマイルを担った。
- 行政や企業だけでなく、複数の大学のボランティアセンターとも協力関係を結ぶことで、大学生を中心とした若い担い手の参画を促した。
- 3年間で広報誌を10回、累計92,000部発行し、情報発信に力を入れた。



## 第2部 詳細テーマ毎の成果に関する詳細分析

### 第2節 親に頼れないケアリーバー等の若者への支援事業

# 親に頼れないケアリーバー等の若者への支援に関する詳細分析

第2節では、2019年度から2023年度までに採択された事業を対象に、行政の支援の狭間になりやすい親に頼れないケアリーバー等の若者への支援が本制度でどのような形で実施されているか、事業全体の傾向や定性的な成果について分析した

- 分析対象事業の抽出は2段階で行った。まず、休眠預金活用事業情報公開サイトより、「アフターケア」「ケアリーバー」「社会的養護出身」「社会的養護退所者」でキーワード検索し、事業を抽出した。さらに、検索では抽出されなかったものの、行政の支援対象から外れやすい18歳以上、かつ、親に頼れない若者への支援を行っていることが確認できた事業を対象に加えた。行政による支援が行われている18歳未満の社会的養護下の子どもを対象とした事業や、若者に特化していない事業は含めていない
- 分析に当たっては、以下に記載した「整理に当たっての視点」を重視し、3つの切り口で分析を行った
- 次に、親に頼れないケアリーバー等の若者への支援専門性を有する資金分配団体によって行われた包括的支援プログラムを取り上げ、分野特化型資金分配団体ならではの伴走支援や成果について検証した
- 最後に、定性的な成果として、アジアフィナンソロピー会議にてJANPIA POのファシリテーションのもと実行団体より共有された、本制度で行う事業の意義や若者の変化について報告するとともに、抽出した事業の事後評価報告書等から見えてくる課題を整理した

## 整理にあたっての視点

1. 既存制度において対象となつてこなかった「親に頼れない若者」への取組みは、本制度でどのように実施されているか。なぜ既存制度において支援を行うことが難しいのか
2. 包括的支援プログラムならではの、資金分配団体の伴走支援により、どのような成果が生まれているか
3. 解決に時間を使い、定量的に事業価値を示すことが難しい成果を、実行団体はどのように捉えているか

# 親に頼れないケアリーバー等の若者への支援を行った助成事業の取り組み

- 2019年度～23年度事業（通常枠・緊急支援枠）のうち、今回の分析により抽出できたのは、66事業であり、全事業の約5%であった。親に頼れないケアリーバー等の若者への支援事業の70%以上は緊急支援枠で行われていた。理由としては、こうした若者が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けやすく、緊急支援ニーズへ対応した事業が展開されたこと、また、分野専門性を有する団体により、本テーマに特化した包括的支援プログラムが緊急支援枠では毎年度実施されていたこと、緊急支援枠では資金分配団体事業あたりの実行団体数が多いこと等が主な理由と考えられる。
- 通常枠においては、孤独・孤立をテーマにした事業内において、親に頼れないケアリーバー等への支援も一部含まれていたものの、子どもや中高年も同様に対象としていることから、今回の抽出からは一部漏れていると考えられる。

## 事業の特徴や課題

年度別親に頼れない若者への支援を行った助成事業数

	2019	2020	2021	2022	2023	計
通常枠	6	4	4	3	1	18
緊急支援枠		10	11	18	9	48
小計	6	14	15	21	10	66

## ■ 包括的な伴走支援

- 緊急的保護、日常生活を送れるようになるための寄り添い、行政や医療機関等への同行、住居確保、就労経験や長期就労を目指した支援、支援団体同士のネットワーク構築等が行われている。特徴としては、特定の支援に特化した活動ではなく、包括的な伴走支援を行っている事業が多い。また伴走支援の過程で、支援団体や行政・企業との関係構築が行われているが、それ以上に支援団体同士のネットワーク形成や、そのための中間支援団体の設立に取り組んでいる団体は16%となっている。

## ■ 多様な資金分配団体

- 約74%の実行団体事業が、分野特化型の資金分配団体によって実施されており、子どもや若者のサポートや更生保護の専門性のある資金分配団体の事業の中で実施されているものが多い。その他の事業は、14%が地域特化型、11%がその他、広く非営利活動組織に助成する団体や、町づくりに幅広い支援を行う団体等の事業において実施している。

## ■ 繙続的な活動の必要性

- 緊急支援枠では食料や日常品の支援が、比較的多数の対象者に行われているものの、その他については、通常枠と緊急支援枠において活動内容に大きな差は見られず、むしろ緊急支援枠事業においても、長期的に寄り添った支援を実施していく必要性を指摘している事業が多い。

# 分野専門性を有する資金分配団体と実行団体の連携による成果

- 資金分配団体は、アフターケア事業の制度化に向けた取り組みを進めており、2024年度より新たな制度が始まることになった。これらの動きと連動し、実行団体と資金分配団体は、近隣県の先進的取り組み事例を紹介するなど愛媛県に働きかけを行い、予算措置が実現。

## 概要

団体名：(実) NPO法人eワーク愛媛 (資) 公益社団法人ユニバーサル志縁センター

事業名：愛媛県若者サポートコミュニティ事業（2020年度緊急支援枠）/愛媛県内アフターケア緊急支援事業(2022年度緊急支援枠)

助成額：6,471,000円/ 6,371,300円

## 事業の概略

- ケアリーバー等の若者（ニートやひきこもり、コロナ禍の影響で失職した若者、生活困窮の若者等）の掘り起こし。
- アウトリーチ支援、食料支援、就労支援、生活訓練、就労体験や専門的支援への接続、自立援助ホーム・民生委員・保健師・社協などとの連携ネットワークを強化し、県内の支援拠点を整備した。

## 実行団体が果たした役割～愛媛県における「社会的養護自立支援拠点事業費」の補助対象事業者の募集の実現～

- 2022年度事業において、連携団体とともに愛媛県の担当課へ、アフターケア事業への取組み要請を繰り返し行い、近隣県の先行事例の紹介、現状の問題提起、計画と予算について政策提言を実施、県議会への議題提出を行った。結果、2024年度の予算化につながった。これにより、拠点整備・生活・就労支援が可能となった。
- 愛媛県において措置された予算額（2024年度）：26,329千円 補助率100%。補助対象者は愛媛県内の社会福祉法人、NPO法人等より、一団体を公募にて選定される予定。

## 資金分配団体が果たした役割～制度の拡充と担い手団体の育成～

- 資金分配団体の問題意識：国による社会的養護自立支援施策は徐々に改善しているものの、自治体が予算を付けるかどうかによって地域格差があり、住んでいる地域によって若者に不利が生じている。資金分配団体は、過去につながりのあった団体、アフターケアネットワーク団体や全国自立援助ホーム協議会の会員団体など、計66団体に調査を実施。調査結果をもとに、提言案を作成するワーキンググループを開催し、専門家と現場の支援者と共に話し合いを行い、政策提言案を作成した。子ども政策担当大臣や厚生労働省子ども家庭局長に手交し、意見交換を行った。
- こうした動きも受け、アフターケア事業が制度化され、2024年4月より、社会的養護自立支援拠点事業が新設され、支援対象は社会的養護措置介助者だけではなく、「それに類する者」と拡充されることになった。
- 社会的養護自立支援拠点事業を担える団体が存在しなければ、実施主体である都道府県、指定都市、児童相談所設置都市において実施していくことは難しいため、資金分配団体は政策提言と同時に、民間団体の育成も行っている。

# 親に頼れない若者たちの“未来への扉”を開く！

## ～独り立ちに寄り添い、制度の狭間を埋める～ (アジアフィナンソロピー会議2024から)



- 制度支援から漏れてしまう生きづらさを抱える若者一人ひとりに寄り添い、環境を作っていくために活動する実行団体と現状と今後の展望についてディスカッションが行われた。

### アジアフィナンソロピー会議2024

開催日： 2024年11月29日

セッションテーマ： 親に頼れない若者たちの“未来への扉”を開く！ ～独り立ちに寄り添い、制度の狭間を埋める～

登壇者： 一般社団法人アマヤドリ 代表理事 菊地操 氏、特定非営利活動法人陽和 理事長 渋谷幸靖 氏



一般社団法人アマヤドリ 団体名： (実) 一般社団法人アマヤドリ (資) 公益財団法人ユニバーサル志縁センター)

事業名： 相談支援とエンパワメントプログラム開発 (2023年度緊急支援枠/実行団体)

対象エリア： 神奈川県

助成額： 6,972,006円

### 事業の概略

- 18歳～29歳までの孤立・困窮する若者を対象に相談サポート事業、エンパワメントプログラム開発事業を実施し、危機的な状況を回避して自身の生き方を選び望む未来への第一歩を踏み出すことをサポートする。



団体名： (実) NPO法人陽和 (資) 公益財団法人ユニバーサル志縁センター)

事業名： よりそい型伴走支援事業 (2023年度緊急支援枠/実行団体)

対象エリア： 愛知県、三重県、岐阜県

助成額： 6,868,000円

### 事業の概略

- 対象者に対して、個別の担当者を付け、対面での面談業務や、いつでも相談ができる環境を整えた伴走型支援を行う。
- 児童相談所や少年院、児童養護施設、社会福祉協議会、市役所等と連携を取り、若者たちの声なき声を一人でも拾えるアウトリーチ体制づくり

# 期間を限定せずに寄り添う大人の必要性

## ～本制度で事業を行う意義～ (アジアフィランソロピー会議2024から)



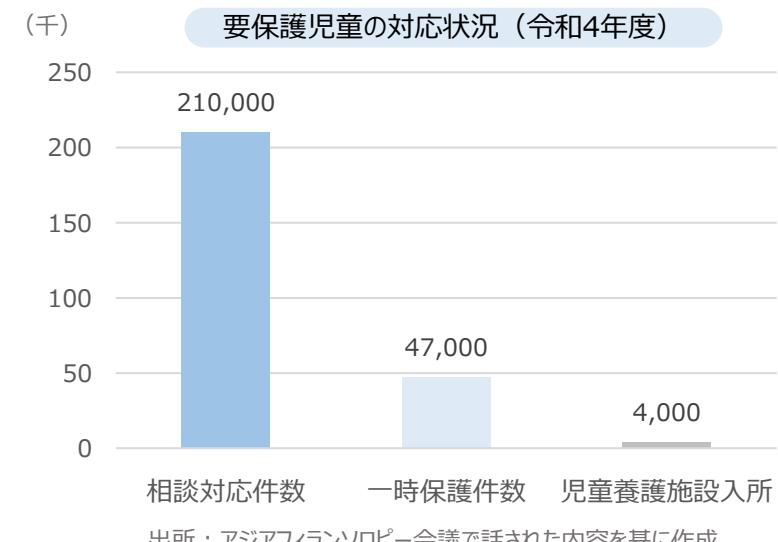
### ■ 活動で大事にしいてる姿勢

- 「支援」ではなく、寄り添うことが求められている。
- どの子も大切。悪い子はない。ラベル分けせずにも関わることが大事。
- 「他者が怖い」「他者を信用できない」状態を脱していくことがまずは必要であり、様々な大人と関わり、依存できる先を増やしていくことが自律の第一歩になっている。



### ■ 行政支援から漏れてしまう「アウトケアユース」への支援の必要性

- 要保護と判断され、保護される子どもは一握りであり、適切な保護をされずに成長していく「アウトケアユース」が多くいる。
- 警察が家に来たことはあるけれど、色々聞かれたことはあるけれど、保護されなかったという若者、親から虐待をうけていたが公的制度につながったことが一度もない若者、何故これまで支援に繋がらなかったのかと感じる若者が多くいる。こうした「アウトケアユース」を見つけ、生きづらさを改善していく取り組みが求められている。



出所：アジアフィランソロピー会議で話された内容を基に作成

### ■ 少年院で支援を受けた後、出院後の支援の必要性

- 少年院の子どもの約29.9%が発達障がいを有する。全国の公立小・中学校において、発達障がいの可能性があり支援が必要と推定されている割合は8.8%であり、それよりも3倍以上高い（令和4年文部科学省調査）。
- 多くの入院者が虐待経験をもつ（令和4年犯罪白書によると40%の男子および58.9%の女子が非虐待経験があると本人回答）。
- まわりに頼れる大人がいない状態で成長し、認知能力が弱く、正常な判断が出来ず加害者になるケースの存在。
- 少年院の指導教官が自らコンタクトすることはできず、また20歳を超えると、支援から外れてしまうため、頼れる大人に制度でつながったとしても、途切れてしまう。
- 少年院で初めて頼れる大人に出会う子どもも多い中、出院して社会に出た時に、「受け入れる目」よりも「排除する目」に多く触れることで、少年院に入る以前と同じ厳しい環境にさらされてしまうリスクが高い。

# 若者への支援エピソード ～定性的成果～ (アジアフィンソロピー会議2024から)

## A君の事例

関東で少年院で生活をしていた19歳の若者。幼少期よりひどい虐待を受け、施設で育ったが、家に戻され、再び虐待を受けていた。虐待のPTSDで、大人が怖い状態にあり、実家に戻るとまた暴力を振るわれたりお金を搾取される懸念があった。愛着の問題や発達障がいを抱えており、本人からの相談で、少年院の職員が陽和に繋いでくれた。愛知から関東の少年院に会いに行つたものの、我々のことも怖がり、話ができない状態だった。何時間もかけてようやく、ぽつぽつと話出す状態になった。

自分のような子どもを救えるよう児童相談所の職員になりたいと話すようになり、そのためには大学に行く必要があった。親からも逃げるような形で、我々を頼って愛知に来たが、所持金は3万円、持ち物も紙袋2つだけ。知っている人は我々のみの状態からスタートした。

精神的な問題もあったので、病院への通院や役所の手続きを一緒に進め、試験勉強の末、無事に大学に合格した。今は社会福祉学部子ども専科に通いながら、陽和の自立支援ホーム宿直スタッフとして働いており、我々の自慢の青年に育っている。大人が怖い、頼れる人がいない状況で、頑張ろうと思っていも、一人では頑張れない、「地面がぬかるんでいる」状態の若者がいる。



## アマヤドリで支援の中で感じる若者の変化

相談にくる多くの若者たちは、死にたいと言いながら来る。そういう若者たちにとって、誕生日はとても悲しい日になっている。虐待を受けて育ち、精神疾患を発症し入院したが、退院して戻ることが怖いという若者、親がアルバイト代を全て取られGPSで監視されていて辛いという若者、親に食事を一回も作ってもらったことのない若者。こうした18歳以上の若者が、大学等をやめずに支援を求められる先がなく、アマヤドリに相談にくる。

若者たちは、来年の誕生日までには死のうと思っていたのに、また誕生日を迎ってしまった、と最初のころは言うことが多い。誕生日が悲しい定点観測になっている。我々が提供するシェアハウスでは、地域の人たちや多くの大人が関わって、皆で何かを囲む機会を積極的に作っている。

そういう経験をとおして、実は自分は愛されているって気が付いたとか、今年は気が付いたら誕生日を笑って迎えられたと言ったり、来年も多分生きていると思う、と言えるようになる変化が生まれている。





## 第2部 詳細テーマ毎の成果に関する詳細分析

### 第3節 災害支援事業

# 災害支援事業に関する詳細分析

第3節では、2019年度から2024年度までに採択された災害支援事業について、その事業内容と成果を分析した

- 分析にあたっては、まず各年度の通常枠及び緊急支援枠における災害支援を行う事業数と助成予定額、支援対象となっている自然災害を把握した
- さらに、それぞれの事業における目的や特徴を整理し、その視点に沿って成果を掘り下げ、休眠預金等活用事業を活用した災害支援事業のあり方と課題について分析し、本ページで制度の特徴を有効に活用し、成果が発揮できると思われる3つのポイントを記載した
- これらについて、それぞれの視点に基づきその内容を象徴する具体的な事例を整理し掲載した

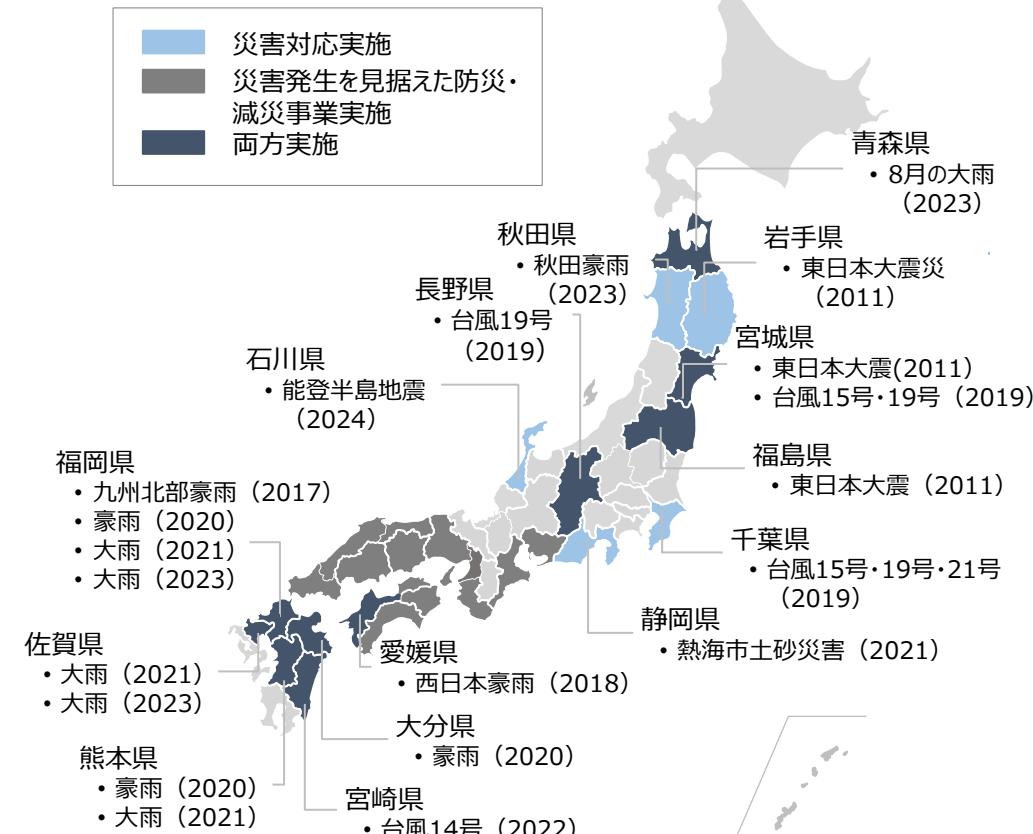
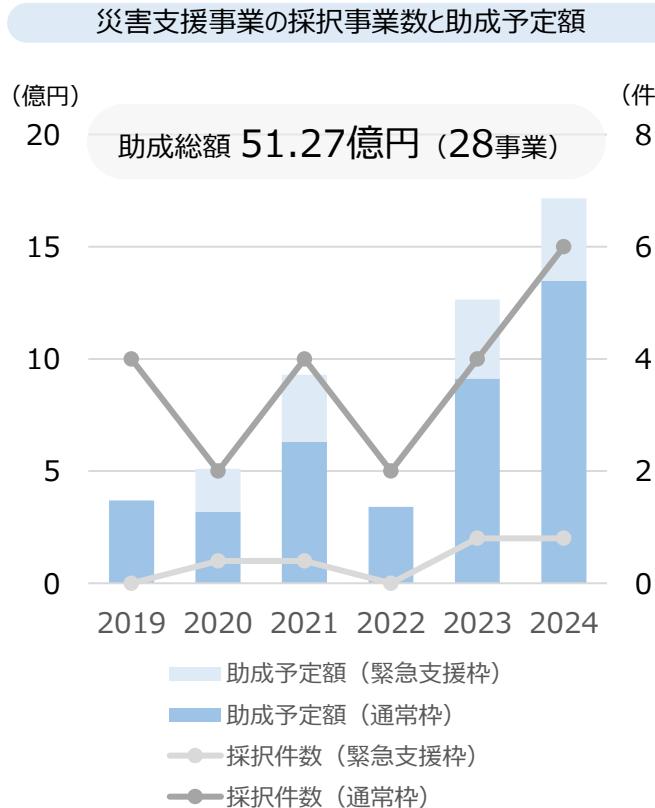
## 休眠預金制度を有効に活用できる災害支援事業のポイント

1. シームレスな支援の実現による迅速な対応が可能
  - ・ 平時の「防災・減災支援」と発災時の「緊急・災害支援」の組み合わせが可能な特徴をいかし、平時から連続性を持って（シームレスに）災害対応が可能。フェーズの違いを意識して支援ニーズに対応する事業設計が期待される。
2. 災害支援の担い手のすそ野拡大・育成
  - ・ 災害支援専門外の団体が災害直後でもその専門性をいかせること、学びの機会等によるネットワークの構築・拡大が可能であること、災害時には地域内外の多様な担い手との連携が必要不可欠であることが示された。連携関係の多様さ・深さ（質）、コーディネーターやつなぎ役の役割や力の可視化と向上等が成果指標として想定される。
3. 自然災害発災時の緊急支援枠活用の可能性
  - ・ 能登半島地震後、緊急支援枠を活用し、建築や医療分野におけるきめ細やかな住民対応等の事業が実施された。NPO等民間の機動性や柔軟性を発揮し、行政施策の狭間を埋める支援が実施可能なことから、自然災害発災時の緊急支援枠の活用の有効性が確認された。

## 災害支援事業での取り組み ~災害対応と将来への備え~

- 制度創設以降、通常枠の災害支援事業では、22件/39.17億円の助成が行われた。また、緊急支援枠を活用し、自然災害によって深刻化・顕在化した社会課題に対応する事業として、6件/12.10億円の助成が行われた。28件/51.27億円が活用され、自然災害に起因する社会課題の解決に向けた事業が行われた。
  - 2024年1月1日に発生した能登半島地震や多発する大雨災害を受けて平時から災害支援の担い手育成やネットワーク強化に取り組む傾向があり、近年申請件数および採択件数が増加傾向にあると言える。
  - 資金分配団体の事業設計及び実行団体の公募・選定により、東日本大震災から台風・大雨災害等まで、各種災害に対する支援に休眠預金が活用されている。また、将来発生が想定される災害（南海トラフ地震等）を見据え、高知県や徳島県等の対象地域での防災・減災事業も行われている。

## 都道府県別災害支援事業実施状況



※災害支援事業として対象となった自然災害名（内閣府防災情報のページで公表の災害状況で用いられている名称に基づく）を記載

# 平時における災害ケースマネジメントのノウハウ移転から発災時の実践へ



## 概要

団体名：（実）特定非営利活動法人ワンファミリー仙台、特定非営利活動法人YNF （資）特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

## 事業の概略

### 防災・減災支援 平時

事業名：防災・減災に取り組む民間団体等への災害ケースマネジメントノウハウ移転事業  
(2020年度通常枠)

助成額：32,278,900円

対象エリア：全国

事業内容：豪雨災害や南海トラフ沖地震のリスクの高い九州や四国の中間支援団体や自治体に、多様な主体が協働しながら被災者の生活再建支援を進める「災害ケースマネジメント」のノウハウを移転し、モデルケースを構築する事業

### 緊急・災害支援 発災後

事業名：災害ケースマネジメントによる被災者支援事業  
(2020年度通常枠)

助成額：39,140,000円

対象エリア：石川県、和歌山県、三重県、福岡県、秋田県

事業内容：2023年奥能登地震、2023年豪雨災害、2024年能登半島地震の被災地において、「災害ケースマネジメント」を含めた多様なアウトーチ方法を活用した支援対象者の確認、ケース検討会議の開催、行政職員向けの研修会の開催

## 得られた成果とその特徴

- 徳島県で民間支援団体と行政（県）に対してノウハウ移転が行われ「徳島県災害ケースマネジメント手引書」が策定、県や市町村及び被災者支援を担う関係団体の平時からの連携を目的とした「徳島県被災者支援推進ネットワーク会議」の設立など、連携が広がり、他地域が参考にできるモデル事業となった。
- 防災・減災事業として、平時から災害ケースマネジメントの普及・ノウハウ移転に取り組んだ成果が、能登半島地震等、実際の災害発生時に活かされ、迅速な被災者支援ができた。



### 成功要因

- 平時に取り組む防災・減災支援と発災時の緊急・災害支援を組み合わせ、連続性のある支援が実現可能な休眠預金等活用事業における災害支援事業の特徴をいかし、同じ実行団体が平時・発災時の両方の事業を行うことを前提に実行団体を選定していたため、豪雨災害及び能登半島地震に極めて迅速に支援することができた。
- 2023年奥能登地震への対応で株洲市や同市社会福祉協議会との関係性が構築されていたことから、2024年能登半島地震に非常にスムーズに対応できた。平時からの行政や関連団体との顔の見える関係構築が重要。

# 平時における災害を見据えたフードバンク事業から発災時の食料支援へ



## 概要

団体名：（実）特定非営利活動法人セカンドハーベスト・ジャパン （資）特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

## 事業の概略

### 防災・減災支援 平時

事業名：災害時のフードバンク団体等による広域食の支援スキーム構築事業（2021年度通常枠）

助成額：38,724,100円

対象エリア：広島県、岡山県を中心とした中国地方および熊本県、福岡県を中心とした九州地方

事業内容：支援団体や食品企業、物流企業等と連携し、災害発生時に迅速に食の支援活動が展開できる仕組みづくりを行う。検討・策定された仕組みや知見をマニュアル化し、フードバンクや食支援、災害支援の団体、行政等と幅広く共有する。

### 緊急・災害支援 発災後

事業名：令和6年以降に発生した自然災害の被災者支援事業（2021年度通常枠）

助成額：39,187,500円

対象エリア：石川県珠洲市、輪島市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町

事業内容：被災地内に食料供給拠点倉庫を設置し、集積した食品を能登半島の3市3町で炊き出しや物資支援を行う災害支援団体や地元フードバンク団体等へ提供し、被災者の食の栄養バランス確保や経済的負担の軽減を図る。

## 得られた成果とその特徴

- 防災・減災事業の取り組みで関係構築した複数団体が、新たに発生した災害の被災地において被災者支援を迅速かつ適切に実施することができた。
- 資金分配団体の支援のもと、もうひとつの実行団体である一般社団法人全国フードバンク推進協議会と連携して災害発生時の食料支援ガイドブックを作成。関係者に提供し、事前準備の大切さを共有できた。

### 成功要因

- 平時に取り組む防災・減災支援と発災時の緊急・災害支援を組み合わせ、連続性のある支援が実現可能な休眠預金等活用事業における災害支援事業の特徴をいかし、同じ実行団体が平時・発災時の両方の事業を行うことを前提に実行団体を選定していたため、災害発災時に極めて迅速に支援することができた。
- 中国、九州地方での食の支援活動の仕組みづくりにおいて、予め関係性を構築していた団体と連携することによって、被災地において被災者支援を迅速かつ適切に実施できた。



# 子ども支援の専門団体による災害支援と地域への波及効果

## 概要

団体名：（実）特定非営利活動法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト（資）特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

事業名：台風19号による被害を受けた子どもとその保護者への支援事業（2019年度通常枠）

対象エリア：長野県長野市北部

助成額：36,860,968円

## 事業の概略

- 台風被害が甚大だった長野市北部エリアに、公民館等の公共施設を使った小学生の居場所や中学生の学びの場を開設・運営。
- 子どもに対するリフレッシュプログラムの実施、子ども支援団体同士の学習会・交流会の開催。



リフレッシュプログラム

## 得られた成果とその特徴

- 保護者が生活再建に奔走する状況があったため、保護者が安心して子どもを預けられ、子ども自身がストレス発散できる場の提供は復旧期において有効だった。中学生に対する学習支援は、被災の影響に限らず進学の不安を抱える子どもの安心の醸成にもなった。これらの居場所を利用した子どもの保護者からの相談を受け、他機関へつなぐケースもあり、傾聴の場としても機能した。
- 子ども支援団体や行政・社会福祉協議会を対象に子ども支援の学習会や台風被害を振り返る機会を企画。連携の意識が醸成され、「長野市緊急時の子ども支援ネットワーク」設立（23年2月）や、「緊急時の子ども支援ガイドライン」の策定（24年4月）に発展した。

## 成功要因

- 【信頼】実行団体は、長野市内の全子育て世帯が知る子どもの居場所運営に20年間関わってきた団体であり、被災直後の活動に対しても住民からの信頼を得ることができた。利用者・協力者への報告を丁寧に行っていることも信頼獲得につながった。
- 【当事者の負荷】当事者（子ども、保護者、学校等）への寄り添いの姿勢、従来の支援ノウハウを生かしたニーズ把握や実行タイミングの適切さによって、当事者への負荷を回避できた。
- 【巻き込みのスタンス】関係者と一緒に考え、取り組むスタンスを徹底しており、個々の団体の自発的な集合体としてのネットワークを機能させている。

# 災害支援・防災活動を担う女性リーダーの育成とネットワーク化

## 概要

団体名：① 公益財団法人地域創造基金さなぶり

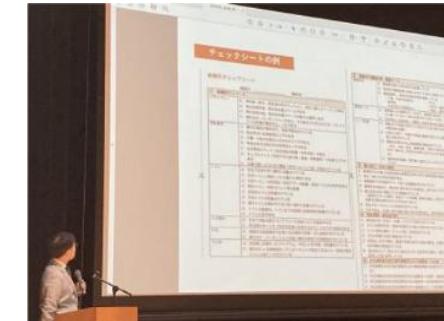
事業名：女性の活躍が災害の困難を軽減する地域創り（2021年度通常枠）

対象エリア：全国（青森県、福島県、愛知県、大阪府、高知県、愛媛県、熊本県）

助成額：297,495,000円

## 事業の概略

- 実行団体による、女性に対する防災・減災研修の実施によるリーダー育成。
- 実行団体が行う研修受講生による、地域内での防災・減災活動の実践および情報発信。
- 資金分配団体による、組織基盤強化支援や実行団体に対するエンパワメント企画（ネットワーク会議等の開催）。



ぼうさい国体2023

## 得られた成果とその特徴

- 全国各地で特徴のある研修が実施され女性リーダー育成が進んでおり、研修受講生が主体となった活動が開始されている。
- 実行団体合同での「ぼうさいこくたい 2023」への出展、実行団体同士が連携して能登半島地震の支援を行うなど、受講生同士のネットワーク・結束が生じ、全国の団体間のネットワークも活発になりつつある。

## 成功要因

- 【信頼】実行団体自身が従来より実施地域における行政との関係性を持ち、巻き込みや提案ができていたことが貢献した。
- 【参加者の主体性】学びの意欲や関心が高い団体が多く、自発的に相互交流が進んでいる。研修受講生の意欲や背景を確認のうえでネットワーク会議等が実施されることで、知見や成功事例の共有が進み、ネットワーク構築に寄与している。
- 【研修等の場の活用】研修目的を知識習得だけではなくネットワーク構築として実施。受講生一人ひとりに面談や他受講生との交流の後押しすることで、受講生がリーダーシップを学び経験し、地域での活動に繋げられている。



## 第2部 詳細テーマ毎の成果に関する詳細分析

### 第4節 緊急支援枠の振り返り

# 緊急支援枠に関する詳細分析

第4節では、2020年度より開始した緊急支援枠について、事業完了している2020年度採択から2022年度採択事業まで（資金分配団体は2023年度採択事業まで）を振り返り、その傾向を分析した

- 分析にあたっては、まず申請数・採択団体数、団体の特徴について、年度毎の傾向を検証した
- 量的成果については、事業完了報告書より、事業で支援を行った受益者の集計を試みた
- 質的成果については、団体が作成した成果レポートより確認できた質的成果を整理した
- また、学習支援、および緊急保護にフォーカスした事業について抽出し、採択年度ごとの特長および成果について掘り下げることで、緊急支援枠の傾向や成果の可視化を試みた
- 直近の緊急支援枠事業において、能登半島地震への迅速な対応に活用された事例を報告する

## 分析から見えてきた傾向と課題

1. 緊急支援枠への公募申請件数は減少傾向にある。
2. 緊急支援枠を開始した当初は、通常枠の事業と明確な違いが見られ、社会環境の急激な変化に伴って生じる即時対応性の高い課題について、通常枠を活用するよりも、より早く事業を開始し、支援対象者に具体的なアウトプットを届けている。
3. いわゆる社会的弱者に向けた支援という観点からは、通常枠と緊急支援枠の提案内容に大きな差が見られない提案が増えてきており、通常枠との区分が不明瞭になりつつあることは、緊急支援枠の事業完了報告書において、団体自身が、活動を長期的に取り組むことの必要性を指摘していることからも明らかである。

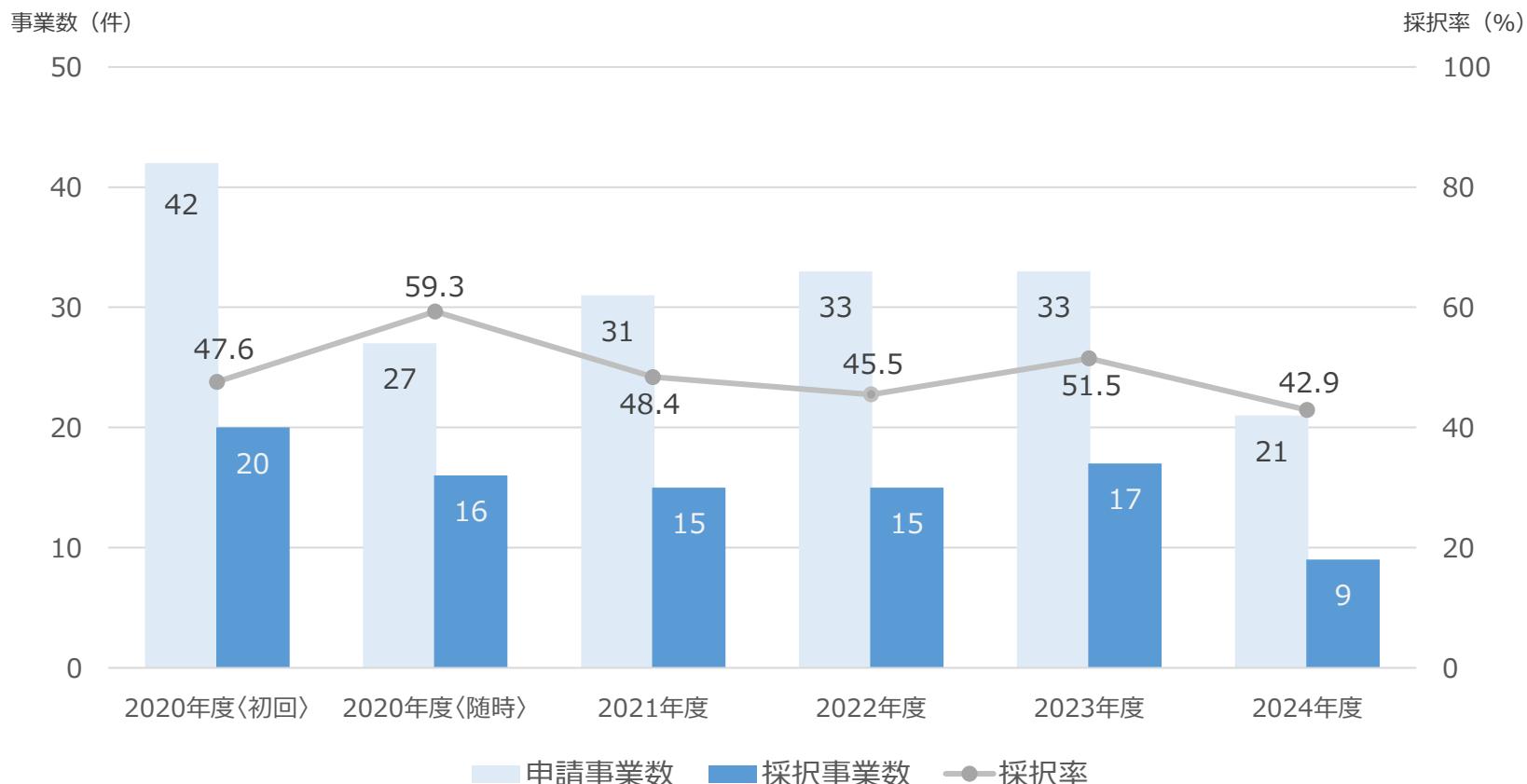
# 緊急支援枠の実績

## ■ 緊急支援枠の導入背景

- 新型コロナウイルスの発生、急速な悪化を受け、貧困・就労等の社会的当事者に対する緊急支援として、2025年5月に緊急枠が新設され、1年を最大事業期間とし、随時公募で運用が開始された。

## ■ 申請事業数と採択数の推移

- 2020年度の申請数が最も多く、その後の申請数は30件前後となり、2024年度は21件に減少し、採択件数は9件にとどまっている。



## 採択年度ごとの傾向

緊急支援枠事業は、初年度は食・物資支援に始まり、子ども・親、雇用創出支援から地域活性へと展開し、支援の焦点は即時的な救済から社会的包摂と自立支援へシフトしている。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
支援傾向	即応型（早さ・広さ） 緊急生活支援	生活支援 (支援方法は多様化)	自立支援（長期・深さ重視） 社会課題解決	自立支援（長期・深さ重視） 社会課題解決 能登支援（11%）
緊急性*	高（78%）	中（68%）	低（30%）	低
上位対象者	① 子どもと親（49%） ② 就労困難者（16%）	① 子どもと親（32%） ② 就労困難者（28%）	① 子どもと親（56%） ② 外国人（16%）	① 子どもと親（52%） ② 不特定多数（17%）
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ緊急対応期からウィズコロナ社会への移行の影響を受け、人道支援「安全の確保」・「食の支援」・「居住支援」・「緊急雇用創出」を優先</li> <li>「緊急性のある事業」が多く、長期的な施策よりも短期的な生活支援に重点</li> <li>食支援の対象が子ども・親、若者がメインであったため上位対象となっているが、生活困窮者、障がい児、ひとり親家庭など幅広く受益者を想定した支援が展開された</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期化するコロナの影響を受け、悪化する失業・就労困難者支援の多様化（緊急雇用創出型、デジタルスキル訓練、職業訓練）、悪化する依存症、教育格差、孤独孤立対策。</li> <li>20度年緊急食支援から子どもや若者が「安心して集まる居場所づくり」へシフト</li> <li>メンタルヘルス支援や外国人など不特定多数から特定のマイノリティへ支援を特化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターコロナへの転換、原油価格高騰・物価高騰に対応した長期的な自立支援へシフト</li> <li>「食の支援」は支援対象者の発掘の手段や支援の一部となり「経済的自立」「コミュニティ形成」など包括的支援へ移行</li> <li>外国人等、特定層向けの包摂支援が継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>能登半島地震の災害支援を緊急的に行う実行団体2件へ助成</li> <li>ひとり親家庭等への“相談付き”食支援が増加</li> <li>継続型支援や長期的課題解決が主な目的だが、一部物価高の問題に対応</li> <li>外国人等、特定層向けの包摂支援が継続</li> </ul>

※2020年度～2022年度：実行団体・資金分配団体の事業完了報告書より分析。2023年度：資金分配団体の事業計画書より分析。

※「緊急性」は、実行団体事業における具体的な緊急性の記述の有無、社会的影響の度合い、即時対応の必要性、対象者の脆弱性、活動維持の喫緊性より判断。2023年度は資金分配団体事業計画から判断しているため、%表記をしていない。

# 緊急支援枠事業のニーズの変化：学習支援事業の傾向から

新型コロナウイルス感染拡大・緊急対応ニーズに応えるオンライン化学習支援から、自然や文化等の体験機会の確保やオンラインを積極活用する取り組み、地域との接点を増やす包括的支援へシフトしている。

- 初年度は、幅広い地域の子どもを対象として支援の必要な子どもへのリーチを目指す事業が1/3を占めていたが、21年度は経済的困窮世帯への取組みが半数以上を占め、22年度は離島の子どもへの支援が半数近くを占めた。他方で、外国籍・外国ルーツの子ども、障がい児や不登校等への支援は各年度一定数を占めている。

	2020	2021	2022
採択事業数	34事業	19事業	31事業
事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要科目の支援(68%)</li> <li>オンライン対応支援 (41%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験・芸術・音楽等 (58%)</li> <li>オンライン対応支援 (53%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要科目の支援 (61%)</li> <li>オンライン活用 (42%)</li> </ul>
上位対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の子ども全般 (35%)</li> <li>不登校・ひきこもり (21%)</li> <li>経済的困窮世帯の子ども (12%)</li> <li>離島の子ども (12%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的困窮世帯の子ども (53%)</li> <li>地域の子ども全般 (16%)</li> <li>外国籍・外国ルーツ (11%)</li> <li>虐待等親に頼れない子ども (11%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島の子ども (48%)</li> <li>虐待の恐れ・親に頼れない子ども (13%)</li> <li>外国籍・外国ルーツの子ども (10%)</li> <li>経済的困窮世帯の子ども (10%)</li> </ul>
特徴的な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習環境の整備</li> <li>子供同士の交流の機会やメンタル面でのサポート</li> <li>食事や日用品の提供等、日常生活を支えるサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的困窮により喪失した学習機会の確保</li> <li>より包括的な地域との接点の確保・居場所の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然・地域の伝統文化体験</li> <li>レスパイト等保護者へ支援による子どもの安定した日常の確保</li> <li>より包括的な地域との接点確保</li> <li>進学サポート</li> </ul>

※支援対象者は、複数の困難を抱えているケース（例：不登校児の支援をしている中で、ひとり親家庭で発達障がいの外国ルーツの子どもに出会い、支援をするケースなど）もあり、%は事業完了報告書に記載された「対象者」から抽出した数値からの推定値。

# 緊急支援枠事業のニーズの変化：シェルター事業の傾向から

- 新型コロナウイルス感染拡大を受け、失業者や仕事量の削減を受け、住居を失った人々や、帰国困難となった外国籍の人々、外出制限により増加したDVや虐待等の被害者、居場所のなくなった若年女性等、幅広い層を対象とした緊急保護事業が2020年度事業では行われた。
- 2021年度以降は事業数は大幅に減り、若年女性を含むDV被害者支援を行う事業のみとなり、自立への長期的支援や、ニーズへ対応していくためのシェルターの新たな設置等が行われている。

	2020	2021	2022
採択事業数	18事業	1事業	2事業
事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大により仕事量が減り急増した住居喪失者やそのリスクの高い人々、帰国困難となった外国籍の人々や移民、DVや虐待等の被害者やそのリスクの高い若年女性への緊急対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期化する傾向にあるシェルター入居者の発達特性やメンタル面へのサポートや行政連携を強化し、中間就労や就労への定着をサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族と距離を置き落ち着くための緊急的宿泊支援、シェルターの新たな確保、公的シェルター利用が困難なDV被害世帯への支援</li> </ul>
上位対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームレス・不安定居住者 (50%)</li> <li>外国籍・外国ルーツ (50%)</li> <li>DV被害・若年女性 (32%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者、若年女性 (100%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者 (100%)</li> </ul>
得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急一時避難先の提供</li> <li>・健康の回復</li> <li>・行政の適切な支援への接続</li> <li>・就労先の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験プログラムから就労の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの安定</li> <li>シェルターの新たな設置</li> <li>中学生以上の子どもやペットと一緒に避難</li> </ul>

※支援対象者は、複数の困難を抱えているケース（例：外国人でホームレス、若年女性でDV被害者等）があり、%は事業完了報告書でラベリングされた「対象者」から抽出した数値をもとにした推定値にとどまる。

## 能登半島地震で深刻化・顕在化した社会課題への対応（緊急支援枠で事業実施中）

2024年1月に発生した能登半島地震へ対応するため、緊急支援枠の随時公募を1月に実施し、2つの資金分配団体事業が採択された。これにより通常枠の申請時期を待たずに即時対応することが可能となつた。

### ■事例1：（実）一般社団法人能登復興建築人会議（事業期間中に法人化を達成）

事業名：建築相談を通して能登の景観と建築を継承するプロジェクト（2023年度緊急支援枠）

事業期間：2024年6月～2025年2月

対象エリア：石川県珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市

助成額：14,473,250円

事業内容：

- ・住宅が被災した被災者を対象に住宅相談会を9回（相談件数180件）、個別相談を14回（のべ83組）実施。
- ・自治体等からも住宅相談のニーズが寄せられ、建築の知見をいかした情報提供や提案を実施。
- ・解体か修繕かの判断や適切な修繕方法の選択など、被災住民が専門家の意見をもとに適切な意思決定を行えるようサポートしている。

（資）一般社団法人RCF（事業名：能登コミュニティおよび事業の継続維持に向けた復興支援事業）



### ■事例2：（実）一般社団法人コミュニティヘルス研究機構

事業名：被災地における新たな未来志向の医療・ケア体制構築伴走支援事業（2023年度緊急支援枠）

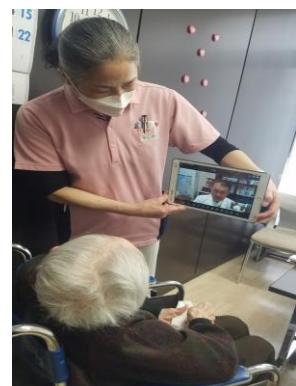
事業期間：2024年6月～2025年2月

対象エリア：石川県志賀町、能登町、珠洲市、輪島市、穴水町

助成額：29,444,000円

事業内容：

- ・医療・保健サービスにアクセスできない住民が多いなか、看護師が乗車した医療機器搭載車両を巡回させ、テレビ電話を用い診療所や医師とのオンライン診療を実施。
- ・被災地における住民の受療機会の確保に貢献、受診控えや通院困難を原因とした重篤化リスク回避が期待される。
- ・被災6市町の医療・ケア体制について他職種で検討する場を定期的に開催、住民や地元行政、ケア専門職との対話を行い、高齢化が加速する3～5年後の医療の在り方を検討している。



（資）特定非営利活動法人工ティック（事業名：能登半島地震緊急支援および中長期的復興を見据えた基盤強化事業）



## 参考資料

- ✓ 第1部で紹介したJANPIAロジックモデルに基づく評価を行うに当たって整理したデータを添付する

# 「POの10の力」に関するアンケート項目（1）

## ■ 調査名：「休眠預金活用制度におけるPOについてのアンケート」

- 実施期間：2024年12月6日～2025年1月6日
- 実施方法：Webアンケートによる自己評価／10の力に係る全35項目の達成状態について回答者の自己評価として80%以上達成できていると考えられるものをカウント
- 調査対象者：20年度、21年度、22年度、23年度通常枠、24年度通常枠第1回、23年度緊急枠および、23年度活動支援枠の資金分配団体（活動支援団体）PO 283名  
※事業実施中かつPO関連経費として人件費を計上している資金分配団体POを対象とした
- 有効回答数：117名（回収率41%）

資金分配団体に期待される7つの役割	10の力	10の力の達成状態（判断基準値/目標値・状態など）
① 課題分析と案件の発掘・形成	① 課題発見力	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の当事者をはじめ、関係者に対して課題を把握するための質問をすることができる。</li> <li>当事者や関係者へのヒアリングで課題を深掘りとともに、行政の施策等の概況や方向性を調査し、その中から自団体が取り組むべき課題を整理できる。</li> <li>取り組むべき課題を探すために自ら積極的に情報を探しにいける。</li> <li>各実行団体の事業に関連する先行事例(成功も失敗も含め)を国内外から集め、それを組織内外で共有することができる。</li> <li>地域や分野の関係者間の信頼関係が構築できており、様々な相談が持ち込まれる。</li> </ul>
② プログラム開発・公募実施・伴走支援	② プログラム開発力 ③ 団体選定力	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な課題を把握し、その中から自団体が取り組むべき課題を特定できている。</li> <li>実行団体を選定するために面談やヒアリングを実施して、現状を把握することができる。</li> <li>実行団体の採択のための公募・審査の設計ができる。</li> <li>成果の最大化のために、ポートフォリオ戦略をもって実行団体を採択できる（審査員と協議できる）。</li> <li>特定した課題の解決に向けた非資金的支援も含めた包括的支援プログラムを設計できる。</li> </ul>
③ 資金の助成等を通じ、自立した担い手の育成	④ 伴走支援力 ⑤ 組織基盤強化力	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を実施していくために、外部のリソースの協力を得ることができる。</li> <li>実行団体の組織基盤を強化するために、何が必要か把握し整理することができる。</li> <li>実行団体の求めていることに対応し、伴走することができる。</li> <li>実行団体の今後の活動の継続・発展に向けて、強みを伸ばすための発展的な提案や支援ができる。</li> <li>実行団体の基盤強化のために必要な支援を行い、組織としての持続可能性を高めることができる。</li> </ul>

※各項目の「達成できている」かどうかの判断基準については、回答者の自己評価として80%以上できていると考えられるものと定義

（それぞれの力において少なくとも1つの基準は選択が必要な設定とした）

# 「POの10の力」に関するアンケート項目（2）

資金分配団体に期待される7つの役割	10の力	10の力の達成状態（判断基準値/目標値・状態など）
④ <b>監督</b> ：民間公益活動が適切かつ確実に遂行されるように、実行団体に対する必要かつ適切な監督を行う。	⑥ 事業管理推進力	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約内容(事業内容と目標、実施上のルール等)を理解し、特に、マナーや倫理、ガバナンス・コンプライアンス等の重要性を伝え、実践を促すことができる。</li> <li>事業全体のアウトプット目標と進捗を照らし合わせて、事業を管理することができる。</li> <li>月次精算報告を期限内に提出することを含め、助成金の適切な予算執行管理ができる。</li> <li>リスク要因を事前に察知して適切な予防策を講じ、想定外の出来事が生じたときに「恐れず冷静に」対応することができる。</li> <li>実行団体の特徴を把握し、事業の進捗が芳しくない際は、その原因の特定と改善策を提示することができる。</li> </ul>
⑤ <b>社会の諸課題を解決するための革新的な手法を開発</b> ：民間の創意・工夫の発揮を促すように支援を行うことで、社会の諸課題を解決するための革新的な手法を開発し、実装する。	⑦ コーディネート力 ⑧ エンパワーメント力	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業に関連するステークホルダーの特徴やニーズを把握している。</li> <li>様々な立場の人や組織の関係性を広げて、つなげている。</li> <li>新しい技術、制度、事業等の情報を察知する。</li> <li>事業が停滞している際には、適切な介入を行ったり、必要な人や組織を巻き込むことができる。</li> <li>慣例に縛られず、専門性を持つ人や今までにない分野/業界にいる団体等に働きかけ、社会課題の解決を推進していくことができる。</li> </ul>
⑥ <b>進捗管理及び成果評価を点検・検証</b> ：実行団体に対して現地調査を含む継続的な進捗管理及び成果評価の点検・検証を実施し、その評価結果等の有効活用を促す。	⑨ 評価分析活用力	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価を実施する意義を理解している。</li> <li>事業内容や実行団体の状況に適した評価計画を一緒に考えることができる。</li> <li>客観性と妥当性を担保した適切な評価指標を設定し、事業の進捗状況を確認しながらPDCAを回すことができる。</li> <li>助成期間終了後も実行団体が評価をツールとして活用できるようになるための伴走支援ができる。</li> <li>成果を明確に伝えられるような評価を実施、報告することで、ステークホルダーに正しく理解してもらい、資金調達、行政、企業連携や信頼の獲得等に役立てることが出来る。</li> </ul>
⑦ <b>民間の資金の呼び込み</b> ：民間企業や金融機関等の民間の資金や人材を民間公益活動に呼び込むための具体策を策定し、実施する。	⑩ 社会資源開拓力	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な資源獲得のために、事例やスキーム等を知っている。</li> <li>実行団体の特徴に応じた資金源の獲得を提案することができる。</li> <li>自団体または実行団体のボランティア、プロボノ等を募集し、関係性を強化する。</li> <li>実行団体の特徴に応じた資金源の獲得を提案し、獲得に向けた伴走支援を行うことができる。</li> <li>休眠預金事業を活かし、持続的/発展的な未来(5年後)を見据えた事業/資金計画の策定を支援することができる。</li> </ul>

※各項目の「達成できている」かどうかの判断基準については、回答者の自己評価として80%以上できていると考えられるものと定義  
(それぞれの力において少なくとも1つの基準は選択が必要な設定とした)

# 領域1:「子ども及び若者の支援」の受益者数（延べ人数）



- 領域1の事業を実施した事業数は46事業。そのうち主に直接支援を行った実行団体数は38事業、間接支援を行った実行団体数は8事業。

受益者	受益者数 合計(人)	事業数	備考
<b>子ども及び保護者(総数)</b>	<b>8,150</b>	<b>46</b>	
地域の子ども・若者	3,731	3	対象地域の子ども、高校生、地域出身の子ども
社会的養護経験者	1,037	5	社会的養護下の子ども、社会的養護の経験のある子ども・若者
生命にかかわる病気の子ども	875	6	Life-Threatening Condition(LTC)の子どもとその家族
ひきこもり・不登校・障がい児	714	5	ひきこもり、ひきこもり等孤立に追い込まれた子ども、不登校、フリースクールに通う子ども、発達障がい、聴覚障がい児とその家族
困窮世帯	590	2	貧困家庭、貧困層の小中高生
子育て中の母親、若年女性	312	2	妊娠～未就学児世帯、困難を抱える子育て中の母親、社会的つながりの少ない若者や女性
林業就労希望者等	216	4	林業就業希望者、林業就業者、対象地域住民
障がい児	176	4	発達の遅れの疑いがある子ども、学業不振・コミュニケーションに難しさのある子ども
地域の子育て家庭	175	2	
外国ルーツの青少年	29	1	
その他	292	1	未就学児、学童保育児童、児童養護施設の子ども、放課後等デイサービスを利用する子ども
コミュニティ	3 (コミュニティ数)	3	
間接支援のため受益者のカウントなし	-	8	

※1 2020年度通常枠事後評価報告書からの推定値

※2 支援を受けられる方ひとりひとりのニーズにより支援内容は多様であることに留意が必要。また、受益者数を示しているが、インパクトをこれのみにより測ることを企図するものではない

# 領域1:「子ども及び若者の支援」(2020年度通常枠事業)

## アウトカムの達成状況(実行団体の自己評価結果)



- 領域1 期待通り以上の割合57%(全体)

【短期アウトカム達成状況】

対象事業数：46		領域1を主領域とする実行団体のアウトカムの達成状況						目標達成割合
		0	1	2	3	4	5	
アウトカムのタイプ <sup>1</sup>		判断材料が不足している	活動が行われなかつた	測定ができていないが活動・アウトプットあり	確認できているが、期待通りではない・目標到達せず	期待通りで達成した	期待以上の水準で達成した	期待通り以上
受益者	意識強化	2	0	2	8	16	0	57%
	行動改善	0	1	4	7	8	0	40%
	取り巻く状態・状況の改善	0	1	4	11	25	4	64%
環境整備	調査・アドボカシー・普及啓発	0	0	2	3	7	1	62%
	連携促進・場づくり	0	0	4	11	30	6	71%
	その他(施策化される・支援の有効性の証明等)	0	0	0	3	7	1	73%
基盤強化	資金調達	0	0	1	1	1	2	60%
	人材育成	0	0	0	2	3	1	67%
	広報	0	0	0	2	1	0	33%
	事業運営	0	0	7	13	7	3	33%
	包括的組織基盤強化	0	0	0	4	0	0	0%

※ 1つの団体が同一のアウトカムタイプに複数のアウトカムを設定する場合や、対象としていないアウトカムタイプがあるため、行の合計が対象事業数ではない。

## 領域2:「日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援」の受益者数(延べ人数) (2020年度通常枠事業)



- 領域2の支援を中心に行つた事業数は21事業、そのうち直接支援を行つた事業数は16事業、間接支援を行つた 実行団体数は4事業

受益者	受益者数 合計(人)	事業数	備考
<b>困難を有する者(総数)</b>	<b>8,612</b>	<b>21</b>	
生活困窮者	4,644	2	生活に困窮する世帯、高齢者や障がい者、ひとり親家庭、外国籍住民など
就労希望女性	1,268	1	働きたい女性
シングルマザー	961	4	シングルマザー、若年出産をしたシングルマザー
外国人	594	1	対象地域に在住する外国人、外国人技能実習生
交通弱者	485	1	子育て世帯、高齢者等
自死遺族	269	1	
ひきこもり・障がい	182	4	ひきこもりや障がいを持つ人、精神障がいがあり孤立している方およびその家族
無職の若者等	196	1	
子育て中の母親、若年女性	12	1	
コミュニティ	1 (コミュニティ数)	1	
間接支援のため受益者のカウントなし	-	4	

※2020年度通常枠事後評価報告書からの推定値

## 領域2:「日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援」

### アウトカムの達成状況(実行団体の自己評価結果)



- 領域2 期待通り以上の割合59%(全体)

【短期アウトカム達成状況】

対象事業数 : 21		領域1を主領域とする実行団体のアウトカムの達成状況						目標達成割合
		0	1	2	3	4	5	
	アウトカムのタイプ <sup>1</sup>	判断材料が不足している	活動が行われなかつた	測定ができていないが活動・アウトプットあり	確認できているが、期待通りではない・目標到達せず	期待通りで達成した	期待以上の水準で達成した	期待通り以上
受益者	意識強化	0	1	1	2	7	0	64%
	行動改善	0	0	0	3	6	0	67%
	取り巻く状態・状況の改善	0	0	5	6	5	3	42%
環境整備	調査・アドボカシー・普及啓発	0	0	0	1	1	0	50%
	連携促進・場づくり	0	0	3	6	14	2	64%
	その他(施策化される・支援の有効性の証明等)	0	0	0	2	0	1	33%
基盤強化	資金調達	0	0	0	0	0	1	100%
	人材育成	0	0	0	0	0	0	0%
	広報	0	0	0	0	0	0	0%
	事業運営	0	0	3	1	7	1	67%
	包括的組織基盤強化	0	0	0	0	0	0	0%

※ 1つの団体が同一のアウトカムタイプに複数のアウトカムを設定する場合や、対象としていないアウトカムタイプがあるため、行の合計が対象事業数ではない。

## 領域3:「地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援」の受益者数および介入した地域の数



- 「地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援」を中心に行った事業数は30事業

【介入したコミュニティの数及び社会的に困難な状況に直面している地域支援の受益者数】

介入したコミュニティの規模 (支援対象者を特定せずに 地域に働きかけた事業)	コミュニティの数合計	事業数
市町村レベルよりも小さな コミュニティ規模	53	14
都道府県数	4	4
全国(オンライン)	3	3
特定の支援対象者を設定し介入を行った事業	受益者数合計	事業数
被災者	27,202	7
移住者等	2,131	2

※2020年度通常枠事後評価報告書からの推定値

※全国（オンライン）規模で展開し、自治体と連携ができた事例は、市町村レベルよりも小さなコミュニティ規模にもカウントをした。

※領域3の実行団体はコミュニティ全体へ介入する事業のほか、特定の対象者を設定の上、介入を行っている事業もある。コミュニティの規模のカウントは、領域3を主対象とする全団体を含めている。

# 領域3:「地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援」アウトカムの達成状況(実行団体の自己評価結果)



- 領域3 期待通り以上の割合53%(全体)

## 【短期アウトカム達成状況】

事業数: 30		領域1を主領域とする実行団体のアウトカムの達成状況						目標達成割合
		0	1	2	3	4	5	
アウトカムのタイプ <sup>1</sup>		判断材料が不足している	活動が行われなかつた	測定ができていないが活動・アウトプットあり	確認できているが、期待通りではない・目標到達せず	期待通りで達成した	期待以上の水準で達成した	期待通り以上
受益者	意識強化	0	0	1	2	2	0	40%
	行動改善	0	0	1	1	3	0	60%
	取り巻く状態・状況の改善	0	0	6	3	5	1	40%
環境整備	調査・アドボカシー・普及啓発	0	1	3	0	5	1	60%
	連携促進・場づくり	0	4	9	11	19	4	49%
	その他(施策化される・支援の有効性の証明等)	0	0	1	0	1	0	50%
基盤強化	資金調達	0	0	0	2	0	0	0%
	人材育成	0	0	0	0	1	0	100%
	広報	0	0	0	1	0	0	0%
	事業運営	0	1	1	5	14	4	72%
	包括的組織基盤強化	0	0	0	1	1	0	50%

※ 1つの団体が同一のアウトカムタイプに複数のアウトカムを設定する場合や、対象としていないアウトカムタイプがあるため、行の合計が対象事業数ではない。

# 非資金的支援アウトカムの達成状況（資金分配団体の自己評価結果）

資金分配団体の非資金的支援の短期アウトカムのうち、実行団体の事業運営・実施支援に関するアウトカムの設定が最も多く、続いてネットワーク形成・コレクティブインパクト・モデル形成に関するアウトカム設定が多く見られた。

## 【非資金的支援アウトカム達成状況】

対象事業数：21	非資金的支援アウトカムの達成状況					目標達成割合
	1	2	3	4	5	
アウトカムのタイプ	活動が行われなかつた	測定ができていないが活動・アウトプットあり	確認できているが、期待通りではない・目標到達せず	期待通りで達成した	期待以上の水準で達成した	期待通り以上
実行団体の事業運営・実施支援	1	3	3	15	2	71%
実行団体の組織基盤強化支援（ガバナンス・人材育成）	0	0	3	2	1	50%
実行団体の資金調達支援/財政基盤支援	0	0	1	1	1	67%
ネットワーク形成・コレクティブインパクト・モデル形成	0	3	3	13	3	73%
普及啓発・アドボカシー促進支援・情報発信	0	0	1	7	0	88%
その他（資金分配団体自身の組織基盤強化等）	0	0	2	8	1	82%

※ 1つの団体が同一のアウトカムタイプに複数のアウトカムを設定する場合や、対象としていないアウトカムタイプがあるため、行の合計が対象事業数ではない。

# 社会的インパクト評価の自己評価結果(資金分配団体)

- 事後評価報告書では、本制度の評価の4つの要素である「課題の分析」「事業設計の分析」「実施状況の分析」「アウトカムの分析」について、振り返り、事業実施主体がそれぞれを5段階で自己評価し、その根拠を報告している。

## 【社会的インパクト評価の構成要素別自己評価】

団体数:21	多くの改善の余地がある	想定した水準までに少し改善点がある	想定した水準にあるが一部改善点がある	想定した水準にある	想定した水準以上にある	未記載	目標達成割合(想定した水準にある以上)
(1)課題やニーズの適切性	0	0	5	10	3	3	86%
(2)事業設計の整合性	0	0	9	9	0	3	86%
(3)実施状況の適切性	0	1	8	12	0	0	95%
(4)事業成果の達成度	0	1	9	8	3	0	95%

※目標達成割合は、全団体数から「想定した水準にある」と「想定した水準以上にある」を選択したの割合を算出。

# 社会的インパクト評価の自己評価結果(実行団体)

- 想定した水準にある以上の割合73%(全体)

【社会的インパクト評価の構成要素別自己評価】

団体数：97	多くの改善の余地がある	想定した水準までに少し改善点がある	想定した水準にあるが一部改善点がある	想定した水準にある	想定した水準以上にある	未記載	目標達成割合(想定した水準にある以上)
(1)課題やニーズの適切性	2	1	9	39	19	27	69%
(2)事業設計の整合性	1	11	20	31	7	27	60%
(3)実施状況の適切性	5	10	32	35	12	3	81%
(4)事業成果の達成度	1	14	33	28	20	1	84%

※目標達成割合は、全団体数から「想定した水準にある」と「想定した水準以上にある」を選択したの割合を算出。

# 助成終了後の支援活動の実態に関するフォローアップアンケート

## ■ 調査名：「助成期間終了後の支援活動の実態に関するフォローアップアンケート」

- ・実施期間：2024年9月25日～2024年11月8日
- ・実施方法：Webアンケート
- ・調査対象者：2019年度及び2020年度通常枠採択実行団体236団体(2019年度139団体、2020年度97団体)
- ・有効回答数：200団体（回収率85%）

### ■ 質問内容

1. 団体情報
2. 支援活動の状況
3. 変化した内容
4. 拡大・発展した要因
5. 拡大・発展した要因（詳細）：他団体との連携について
6. 拡大・発展した要因（詳細）：連携先の団体の増減状況
7. 活動の財源
8. 想定外の効果
9. 想定外の効果（詳細）：波及効果につながった具体的な取り組み
10. 組織運営上の課題
11. 組織運営上の課題（詳細）：最大の課題と具体的な内容
12. 事業を継続していない理由
13. 追跡評価実施可能性